○議長 玉城 勇君 これから本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとお りであります。

開議(午前10時00分)

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 玉城 勇君 日程第1.会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって11番 宮城清政議員、12番 赤嶺奈津江議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長 玉城 勇君 日程第2.一般質問を行います。 それでは、通告書のとおり順次発言を許します。12番 赤嶺奈津江議員。

〔赤嶺奈津江議員 登壇〕

- O12番 赤嶺奈津江さん おはようございます。一般質問初日、久々なのですが一番手で質問をさせていただきたいと思います。これまで取り上げてきました北丘小学校の建て替えから始まって、プール、体育館の改築ということで質問してきましたけれども、そちらのほうから先にやっていきたいと思います。大きい問いが3点ありますので、最初に一括でやって、再質問から一問一答でいきたいと思いますのでよろしくお願いします。
- 1. 北丘小体育館プール改築工事について。(1) 北丘小学校体育館プール改築の見通しはどうなっているか。(2) 北丘小学全体の校舎配置見直しも含め、計画的に行うべきと思う。町長、教育長の考えをお伺いいたします。
 - 2.新型コロナウイルスワクチン接種について問う。
- (1)全町民接種に向け、どのように取り組んでいくか、お伺いいたします。

大きい問い3. 自治会が設置する防犯カメラ設置への助成をということで、(1) 自治会が公民館や公園へ防犯カメラを設置する際、助成もしくは町が設置することはできないか、お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 おはようございます。質問事項1点目の(1)についてお答えいたします。本町の

耐力度調査が終了し、県に改築の申請をしておりました。その結果、今月10日付で県教育委員会より改築に該当する旨の通知がございました。今後令和3年度に 実施設計を行い、令和4年度工事着工を計画してまいります。

(2) でございます。実施設計と併せて、今後検討してまいります。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 おはようございます。質問事項2点目の新型コロナウイルスワクチン接種についてお答えします。先月、2月1日付で、南風原町新型コロナウイルスワクチン接種プロジェクトチームを設置し、地区医師会と協議を進めながら準備をしているところです。引き続き、国、県、地区医師会や医療機関と連携し、国の示す接種順位ごとに確実に実施できるよう取り組んでまいります。

質問3点目の自治会が設置する防犯カメラ設置への 助成についてお答えします。防犯カメラ設置に関して は、セキュリティーの徹底や映像漏洩防止対策、映像 データの取扱い等について定めた上で設置する必要が あると考えるため、自治会への助成を含め調査検討し てまいります。以上です。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。北 丘小学校の体育館とプールについては、建て替えのお 願いから始まって約10年、もう10年を超えて、当時小 学校1年だった娘が上がって高校3年になります。そ れだけ長いことかけて、校舎は大規模改造ということ でリフォームがメインになりましたけれども、体育館 とプールがやっと動くということで大変喜ばしく思っ ております。令和4年ということですので、今、18歳 が成人ですけれども、それから考えれば、10年かけて やっと体育館とプールの建て替えが終わるのかなと思っ ております。その中で、体育館とプールを新築する際 には、これまで北丘小学校周辺のまちづくりのことを、 以前のことを聞くと、北丘小学校自体、こんなに児童 生徒が伸びると思わなかったと。それで増築、増築で 来て、配置の問題とかそういったことがあったと聞い ていますので、せっかく体育館が建て替えというとき に、是非敷地の有効利用を行っていただきたいと思い ます。有効利用というのは、今まで斜面側に教室があ るということで、土砂災害のときにはとてもヒヤヒヤ したのですが、今やっと擁壁も終わって安心して通え る状況になってきたのかなと。今後は、リフォームし た建物が、遠くない将来に建て替えが必要になってく る時期が来るわけです。リフォームしてから既に5年、

6年になって、どれだけ延命できるかといったら、建築当時からいえば60年ぐらいが目安とか、いろいろ話があるようですので、リフォームから20年と考えればあと15年ぐらいしかいないと。それをすぐやるのかというと、すぐにはできないかもしれないですけれども、配置等も考えて、今後どのように設置をしていくのか。今、35人学級とか、低学年は30人とかいろいろあるのですが、今後どういう配置になっていくか分からないので、ちゃんとゆとりのあるような設計とか、増築に対応できるような配置とか、あと給食配送で入ってくる車が、今、北丘は道が校門から上がってくる1本しかないとかいろいろありますので、全体の配置を見越した設計をしていただきたいと思っております。

それで(2)とつながるのですが、全体を含めてということで、ミニマスタープランといいますか、プロジェクトチームをきちんとつくって、周辺の交通網とかもあると、今後変わってきますよね。国道329号のバイパスとかいろいろ出てきていますので、そういったところで人口の張りつけとか、そういったものは総務とかも含めて考えていかないと、学校の設置条件といいますか、周りの状況を見ながら、将来こうなるであろうから、こういうふうにつくろうというのまで見越してやったほうがいいのではないかということで考えています。片手間で実質1年しかないので、片手間でやるよりもちゃんと人を張りつけて、担当を置いてやっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 いろいろご要望もありましたが、教育委員会としては、先日いろいろな質問の中でも、再配置のプランについても検討はしていくと答弁しているところです。今回、ご要望というか提案していただいた将来の人口の伸び等も踏まえて、我々のほうでも人口の推計を10年、20年という形で推計して、これからの学校区ごとの子供たちの推移の予測等も出しています。こちらのほうも、しっかりとした計画が練られるようにということで、いろいろ考えながら対応を図ってまいりたいと思います。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

O12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。実質、子供たちが通う中で不便に感じているところのチェックとか、保護者がどうあってほしいと感じているのかとか、チェックしながらやっていかないと、周りが思っている学校づくりと、保護者が思っている、教員が思っているというのが違ってきたりしたら困ると思うのですが、そういったところからの聞き取りとか、そういうのはどのように考えていますでしょうか。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 細かいところまでは、今現 在想定しておりませんでしたが、こちらのほうでどこ まで必要かということを再度検討し直して、いろいろ 多方面の方々も参加されることと思うのですが、こちらのほうで検討してまいりたいと思います。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。多 方面でということでありましたので、近くには障害児 を受け入れている施設だったり、実質、北丘小学校で 受け入れている児童生徒、ほかのところも小中学校で 受け入れたりとかしているのですが、皆さん、グーグ ルで、いろいろなところに行ったときに、行った施設 の対応がどうなっているかということで、車椅子で入 れるかとか、移動しやすい状況かとか、いろいろアン ケートが入ってきたりというのを見たことがあるかと 思うのですが、そういったものはいかに過ごしやすい 施設になっているか、対応になっているかというチェッ クだと思います。そういう中で、小学校はいろいろな 子が来るし、いろいろな方が関わってくれる。また地 域の方がお世話役で来たりとかもありますので、是非 多方面で、いろいろな角度から分析を行っていただき たいと思います。その中で、やはり先ほど言いました けれども、ミニマスタープランといいますか、プロジェ クトチームをちゃんとつくってやっていただきたいと 思うのですが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 そうですね。思いは非常に 大きいものがあるのですが、先ほど議員からもありま したように、なかなかゆったりとした時間がございま せんので、我々としてもスピーディーに計画を進めた いと考えています。いろいろな形で検討することは、 我々のほうも心得ておりますが、プロジェクトチーム とかその辺については、また今後、こちらのほうで検 討させていただきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

O12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。これは今、短い期間で体育館とプールを実施するということがあるので、難しい部分もあると思うのですが、今後の北丘小学校とか、ほかの学校の建て替えがある際に、どうやって使い勝手がいい学校にしていくか、今後の人口増も含めて考えたときに、片手間ではできないと思いますので、是非担当を1人つけて、集中して、特に短期の場合は片手間でやるとどうしてもミスが出てきたりとかもあると思いますので、是非人を配置してやっていただきたいと要望したいと思います。

今回、体育館とプールの改築工事ということでやっていますけれども、近隣では、前に、プールが体育館の下で冷たくて使い勝手が悪いとか、いろいろな条件が変わってきたり、状況が変わってきたり、いいと思われたものがあまりいいものではなかったというものもありましたので、是非周りからの情報収集等も含めて、調査研究に徹してほしいと思うのですが、いかがですか。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 こちらのほうでも一生懸命 させていただきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。是 非しっかりしたものをつくっていただきたいと思いま すし、安全で安心して過ごせるような体育館にしてい ただきたいと思います。これまで10年の間には町長も、 かなり北丘小学校を見ていただいて、それぞれここが 早いほうがいいという形で見ていただいたと思うので すが、町長からの見解も伺いたいと思います。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。北丘小学校の体育館とプールの整備につきましては、教育委員会から答弁がございましたけれども、なるべくちゃんと、計画どおり整備ができますように、私としても推進していきたいと考えております。議員ご指摘の北丘小学校のミニマスタープラン的な計画も、総体としてはあるのですが、今、まさに議員が指摘しているとおり、短期間でそこまでいけるかというのは、やはり疑問がありますので、そのあたりはまた別の形で腰を据えて、例えば過密対策も兼ねて、北丘小学校を今後どうするかという立場で議論するテーブルを設定したほうがいいのではないかと思っております。とりあえずは、前々、地域の皆さんと約束しているとおり、プールと体育館を何とかしたいということでございますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

O12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。町長も教育長の時代から、北丘小学校のことは常にお願いしておりましたので、思いは一つだと思いますので、予算配分については執行部側になりますので、是非人員配置も含めよろしくお願いしたいと思います。教育委員会におかれましたは、是非、短期間だからこそしっかり詰めていかないといけない。片手間ではできないと思っていますので、あのとき時間がなかったからこのような状態になったと言われないように、しっかり詰めてやっていただきたいと思います。教育長、是非

答弁をお願いしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 議員からこれまで幾つかご指 摘がございました。議員も触れておりましたが、校舎 が大規模な改修を行ったと。未来、あと何年か使わな いといけない。体育館は完全に改築になると。将来も 多分改築の時期はずれていくのだろうと思います。し かし、トータルでこの北丘小学校、用地も含めてです が、この限られた敷地、面積をいかに、次の計画でも どうにか触れるような配置計画、体育館とプールの。 そういうことを含めて検討が必要だろうと考えていま す。しかし、今の世の中、非常に見通しが難しい。ど のような制度が変わるのか。人口増に伴って子供もそ のまま比例して増えるのか。はたまた違うのかという のもございますので、その辺の規模も含めて、次に、 校舎の建て替えについて、やはりある程度配置が何通 りか、可能な限りの体育館とプールの配置を考えてい きたいと思っています。以上です。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

O12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。今 答弁いただいた町長、教育長、とても前向きな答弁だ と思っておりますので、是非将来に向けて、あのとき に体育館とプールを改築して、今、すばらしい北丘小 学校になったのだと言ってもらえるようなプロジェクトにしていただきたいとお願いして、この質問は終わりたいと思います。

次に、2番目の新型コロナウイルスワクチン接種についてですけれども、なかなか準備等、お医者さんの確保が難しいと情報では聞いていますけれども、国のほうでは職場でできないか、職域でできないかとか、いろいろな話が出てきているようですが、老人については個別接種も検討しているかと思いますけれども、基礎疾患をお持ちの方に対しても、どのように対応していくのかと、まだ見えない部分があるものですから質問させていただきたいと思います。今現在、通知がいつ頃送られて、いつから接種が始まる予定なのか。それが、前は黄金ホールということで聞いていますけれども、平日からの接種があるのか、週末だけなのか、そういったところを教えていただきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。まず、通知のほうですけれども、65歳以上の方々への案内は4月中旬以降の発送を予定しています。そして接種の開始は5月初旬頃からを予定しています。会場としては集団接種の会場を中央公民館の黄金ホール、併せて今、町内医療機関等とか南部地区医師会とも、個別の接種

も現在調整中ですので、そういった調整も整えながら 案内していくという形になります。接種の曜日ですが、 やはり医師の確保が一番の課題でありまして、A案、 B案という形で調整する上で、例えば病院とかは木曜 日の午後が休診とかそういった機関が多いですので、 平日ですと木曜日の午後とか、あるいは水曜日の午後、 これに土日を入れ込んでいくということなので、平日 も土日も併用したような、とにかく医師が確保できる ような形での接種の曜日を決めていくということでご ざいます。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

O12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。4 月中旬頃から発送ということですので、あと1か月ぐらいかと思いますが、やはり皆さん、いつから受けられるのか、どのようにやるのかが分からない方も多いと思いますし、報道が多い割には町からの情報が少ないのかなと。まだ決まっていない部分が多いのでなかなか難しいと思うのですが、そういったところでは広報等をしっかり活用して、周知漏れがないように行っていただきたいと思います。今、65歳以上の方が4月中旬の発送ということでしたけれども、基礎疾患をお持ちの方への対応としてはどのようになるでしょうか。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 髙良星一郎君 お答えします。基礎 疾患のある方につきましては、予診票をお送りしまし て自己申告による申告になります。基礎疾患があるか ないかという証明書等の添付はございませんので、自 己申告という形になります。以上です。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

O12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。一般の65歳以上でなくても、接種の通知は皆さんに送られるのですか。若い方でも基礎疾患をお持ちの方はいらっしゃいますし、どのようにこの方々に通知を送られるのかが見えないので、再度お願いしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。現時点では、まずは65歳以上の方々には、先ほど申し上げましたように、個別通知いたします。それ以外の65歳以下の基礎疾患をお持ちの方に対しては、順次、まずは広報とかホームページ等で周知をしていって、自己申告をしていただくという形になります。いずれにせよ、ワクチンの確保のほうも、まだ全体像がはっきりとは見えてこない部分もございますので、順次できる段階になった時点で、どんどん情報も発信していくと。今、町のホームページには、3月4日時点での予防接種の実施

体制という形でホームページに載せておりますので、 そういった形で随時周知していきたいと考えます。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

O12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。高齢者の方だと、結構、通知が来れば受けられるということなのですが、ホームページだけではなかなか周知できないところもありますので、自治会の看板だったり、いろいろなところで、目に止まるようにしていただきたいと思います。町の広報紙に別刷りで入れてしまうとか、通知を送る前にこういう形で、よくありますよね、1枚ビラで健康診断を受けてくださいとか、そういった形で予防接種を受けてくださいという形を周知していただきたいと思います。再度確認ですけれども、基礎疾患がある方の予防接種は、町のほうに基礎疾患がありますということで問合せをして、そのときに予防接種の通知を送ってもらうという形でよろしいのですか。申込みをしてそのまま病院に行ったり、集団に行けるということなのでしょうか。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩 (午前10時26分) 再開 (午前10時27分)

○議長 玉城 勇君 再開します。民生部長。

○民生部長 知念 功君 すみませんでした。接種順位としてまず1番目に65歳以上の方々に案内を出して接種を進めていきます。次の段階で65歳以下の中で基礎疾患を有する方々ということになりますが、介護施設等の従業員とかそういった方々も含まれていきますけど、65歳以上の方々の集団接種の終了が見えてきた時点で、こちらから予診票、受診権を発送します。基礎疾患を有する方については、その予診票の中にチェック項目がございますので、自分でそのチェック項目にチェックして、医療機関等に予約を入れていくという形になります。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございました。 基礎疾患を持っている方が65歳以上の次にランク的に 来るということで聞いているのですが、受診の仕方と いうのは、接種に向かうときのタイミングはどうなの かというので、中には、主治医からのオーケーの書類 をもらわないとできないとか、指示をもらわないとで きないという話もあったものですから、それだと二度 手間になったり、反対に病院が煩雑になったりという こともあるのではないかと思いましてこの質問をして おります。基礎疾患がある方の中では、呼吸器系だと、 私もぜんそくがあるのですが、そういった中では、い つどのタイミングでお医者さんから指示をもらうのか、

それともただ通知のチェック項目でいいのかだけでは、 全然手間が違いますよね。そう考えると接種率にも関 わりが出てくると思いますので、そういったところで はあまり手間のかからないように、すぐ接種ができる ような形であってほしいと思います。今、日本では16 歳以上が接種となっていますけれども、海外のほうで は16歳未満への接種をやっているところも出始めてい るものですから、今後、16歳以上が終わった時点で、 治験だったりそういう状況の中では、年齢が低い方へ の接種が出てきたり、また中には妊産婦、後期の方に 接種をすると生まれてきた赤ちゃんに抗体が残ってい たということも出てきているようですので、いろいろ な形での接種の方法が出てくると思います。そのとき に、国が主体になって動くはずですけれども、その際 の事務に関してもしっかりと手順を追って、すぐに対 応できるような流れを保っていただきたいと思います。

次に3点目に行きたいと思います。自治会への防犯 カメラ設置の助成をということですけれども、以前に も同僚議員から、別の質問で自治会のコミュニティセ ンターとか公民館に設置できないかということがあっ たと思うのですが、最近は、自治会への加入率が低く なっていたり、南風原町は近隣、那覇市とか南城市、 与那原町、八重瀬町、みんな囲まれている中で、いろ いろな地域の方が町を通っていく通過地点としても、 南風原町は多く利用されているところだと思うのです が、人が集まる場所、昼間はいいのですが、公園、公 民館、結構夜から若い人が来たり、高齢者の方も実際 いるのですが、そういった中で、事件、事故があった りしても、何の対応もといいますか、公的な施設なの ですが、なかなかカメラが設置できない。自治会加入 率が低い中では、なかなか予算確保が難しいというこ ともあって、できていないところも多いものですから、 できるだけそういった観点からも、防犯カメラの設置 の助成をやっていただきたいと思いますけれども、再 度答弁をお願いします。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。現在、いろいろ調べたところ、県内においては自治会の設置する防犯カメラに対して補助をしているという事例はございませんが、県外等にはありますので、その辺もいろいろ調査しながら、また活用できる補助金等がないかも、いろいろ調査検討していきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。実際、新川の自治会では、大分前なのですが、見えない裏側のほうですが、ガラスが割られて、泥棒といいま

すか、窃盗が入りそうになったのですが、内側の枠が 邪魔をして入られずに済んだというのもありました。 実際、そういったところで、敷地内に入るには、どこ かからの角度で撮っているというのを、防犯カメラで 撮っているというのと、全く何もされていないとでは、 やっぱり変わると思います。また、公園のほうでは、 実際オートバイでかなりの人数が集団で集まっていた り、花火をして騒いでいたとかいろいろあるのですが、 実際、夜だとなかなか行きづらい、注意もしづらい、 警察が来ても警察にいたずらといいますか、ガンマリ して、そのままいなくなって終わりという感じになる ものですから、いたちごっこなのです。そういったと ころからすれば、あまり公共施設、公共の場に不良が たまる環境をつくってはいけないというところからも、 カメラであったり、防犯の役割というのは大きいので はないかと思いますので、是非区長会の皆さんと話し 合ったり、自治会の状況も確認しながらやっていただ きたいのですが、再度答弁をお願いしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。今、議員がおっしゃるとおり、不特定多数の方が使用されるということもありますし、また区長会のほうも現況、どういった要望があるのか、そういうところもいろいろ情報を聞いて、しっかり対応していきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

〇12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。トラブルが起こる前に対応をすると。起こってからの対応では遅いと思いますので、是非早めに対応していただけるよう、要望して終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩(午前10時35分) 再開(午前10時37分)

○議長 玉城 勇君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。3番 岡崎 晋 議員。

〔岡崎 晋議員 登壇〕

○3番 岡崎 晋君 岡崎です。よろしくお願いいた します。休憩をお願いします。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩(午前10時37分)

再開(午前10時38分)

○議長 玉城 勇君 再開します。3番 岡崎 晋

議員。

○3番 岡崎 晋君 それでは一括質問、一括答弁でお願いしたいです。後ほど、一つずつ再質問をお願いします。まず1.本町の新型コロナウイルスワクチン接種について。(1)接種計画の日程はどうですか。(2)接種対象者の優先順位とその人数はどうですか。(3)自治体と医療関係者等の接種実施者はどう連携しますか。(4)優先者以外の対象者への周知方法はどうですか。(5)第二回接種の計画はどうですか。

大きい2番、新年度予算について。(1) コロナ禍の中で町税収入予算を前年度予算並みとしているのはなぜですか。(2) 新型コロナに係る町独自の支出予算は幾らで、前年度比ではどうですか。(3) 認可外保育園に対する補助金等をなぜまた減額となるのですか。

大きな3番目、自治会での集団資源ごみ回収と処理 委託料について。(1) 古紙の回収分別処理の収支予算 と内訳はどうですか。(2) 資源ごみ集団回収に対する 報償金と古紙処理手数料予算は幾らで、各々の単価は 1キログラム当たり幾らですか。

○議長 玉城 勇君 副町長。

- ○副町長 国吉真章君 それでは質問事項1点目の新型コロナウイルスワクチンの接種計画の日程についてですが、まず5月初旬頃から開始しまして、翌年度、令和4年2月28日までには終了する予定であります。
- (2) についてお答えします。接種順位については 国から示されております。まず最初に医療従事者等から実施します。対象人数は1,120人です。次に、令和3 年度中に65歳以上に達する方になります。対象人数が8,044人です。3番目に、基礎疾患を有する者の対象者が2,542人です。そして4番目に高齢者施設等の従事者、対象者が605人です。5番目が60歳から64歳の者、2,118人が対象者であります。最後に6番目、これまでの1番から5番以外の者になります。対象者が2万5,924人であります。
- (3) についてお答えします。地区医師会や町内医療機関から接種体制の協力を確認しており、日程等の調整を進めています。
- (4) についてお答えします。順次、個別に通知していきます。
- (5)についてお答えします。1回目の接種終了後、 2回目となる3週間後の予約を案内いたします。

質問事項2点目の新年度予算についての(1)についてお答えします。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、税収も減となることが想定されますが、どれぐらいの減収となるか見込めないことによるものであります。

- (2) についてお答えします。令和3年度の新型コロナウイルス関連予算の一般財源は1,746万9,000円となり、令和2年度の4,988万5,000円と比較して3,241万6,000円の減となります。
- (3) についてお答えします。令和3年度当初予算においては施設数の減によるもので、補助要綱や単価等の変更等による減額はありません。

質問事項3点目、自治会での集団資源ごみ回収とその処理委託料についての(1)についてお答えします。 古紙の回収分別処理に係る費用は個別で計上しておらず、「資源ごみ回収分別に係る委託料」に含まれており、 令和2年度の委託料は2,717万8,000円、古紙の処理手 数料は2月分までで390万5,000円支払っている状況です。

(2)についてお答えします。資源ごみ集団回収に対する報奨金の令和2年度予算額は87万2,000円となり、資源ごみ集団回収についてはキロ当たり4円の報償金を交付しております。古紙については、令和2年度より逆有償での処理となり、古紙処理手数料予算額は507万3,000円、処理手数料単価は令和2年4月から9月まではキロあたり6円、令和2年10月からはキロ当たり7円の処理単価を支払って処理しております。以上であります。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ありがとうございました。それでは一つずつ再質問をさせていただきます。コロナウイルスの予防接種については、優先順位を議論することはあまりないと思います。確認したいのは、2番目にお答えいただいた1番から6番までの優先順位と人数を示していただいたのですが、特に6は2万5,924人。これは16歳以下も含めている人数、全町民の人数なんでしょうね。1から6まで合計すると4万353人になるのですが、これは全町民を予防接種の対象者としているのでしょうか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

〇民生部長 知念 功君 お答えします。議員がおっしゃいますとおり、6番の2万5,924人の中には16歳以下の方の人数も入っております。これは予防接種の実施計画の立て方の中で、国が示していまして、総人口からまず65歳以上の方とか医療従事者を差し引いて、最終的に、全体的に16歳以上も含めた残りの人口というのを示すことになっております。ただ、現時点では、実際に接種の対象となるのは16歳以上となりますので、16歳以下が8,269人おりますので、その分を差し引きますと、この部分は1万7,655人になりますが、国が示しています予防接種の実施計画の対象人数の出し方とい

う部分で、このような算定の方法になります。一例を申し上げますと、医療従事者という方々も、今我々、1番目の医療従事者が1,120人とお答えしておりますけれども、これも実際にはどなたが医療従事者というのは、把握が大変難しいものですから、これも国が総人口の3%を見込んでくださいとか、こういう形で対象者をはじき出すようにという、予防接種の手引で示されておりますので、最終的に6番は16歳以下も含まれた人口になるものですから、答弁ではこのような人数になっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 先ほどの赤嶺議員の質問、提言の中にもあったと思いますが、65歳以上の皆さんへの通知ですが、一斉に通知されるというお答えだったと思います。65歳以上というと100歳以上の方もいらっしゃるし、かなり幅広い方々がいます。その中で基礎疾患を持っておられる方々、いろいろな優先順位についてはあまり議論することもないかと思うのですが、ただ、非常に気になるのは通知の仕方です。優先順位の受け付け方、8,000人以上の方に一斉に通知を出して、そして総務民生委員会でもありましたが、まず電話受付から始めていく。その後オンラインなどの受付も準備していくと思うのですが、65歳以上の方々の中での優先順位ということは、どのように考えておられますか。

〇議長 玉城 勇君 民生部長。

〇民生部長 知念 功君 お答えします。まず65歳以上の方に関して、65歳以上の町民の方々に一斉に通知しますが、その中で、やはり高齢者施設等に入所されている方々がいらっしゃいます。まず、我々が今予定しているのは、65歳以上の方々の中でも、その施設に入所されている方々を優先的に行っていくと。これはワクチンの供給量からも、65歳以上の方々の全員分が一気には来ないものですから、段階的に来ますので、まずは施設に入所されている方々を、施設と調整して、できるところからどんどん進めていくということになります。これはやはり、施設でクラスター等の発生が想定されますので、そういった部分でまずは施設入所者から先に進めていきたいと考えています。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 65歳以上の施設入所者の方々を、準備ができているところからというお答えでしたが、それ以外に、先ほど話したように、高高齢者と申しますか、90歳以上とかそういう方々を先に受付するという考え方はないのですか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 先ほどお答えしましたよう に、65歳以上の方については、まずは施設の入所者から、それ以外でまた年齢を区切ってとか、そういった 順位の決め方等は考えておりません。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 非常にせわしい中ではあると思いますが、まだ時間はあると思いますので、そういうことは考えていただきたいと思います。65歳以上の方は、施設入所者以外の方々は横並びで受け付けるというお答えだと思うのですが、そうではなくて、その65歳以上の施設でやれる方々以外の皆さんの受付順位を是非考慮していただきたいと思いますが、それは可能でしょうか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 まず、65歳以上の方々については、施設入所者以外については集団接種という形で今のところは想定しています。個別についてはまだまだ調整が必要なものですから、現段階におきましては、予約での対応ですので、一日で接種できる人数も限られてきます。そういった中で、またさらに年齢を区分してという部分では、全員の接種をできるだけ早めに終わらせていくというところでも厳しい部分があるかと考えますので、現時点においては、施設入所者はその施設で接種していきますので、そういった形で先にやりながら、集団接種の中では65歳以上の方々の予約を受け付けていくと。そこには年齢での順位づけはしないということでございます。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 今朝の沖縄タイムスにも載って いましたが、コロナの予防接種については遅いと感じ ている方が65%、60歳以上の方々では70%以上の方々 が遅いと感じている。変異ウイルスに対しては88%の 方が不安を抱いているという、皆さんの不安は大きい ものがあると思います。その中で、高齢になるにした がって、不安もより大きいのではないかと思いますの で、繰り返しお願いします。まだ時間はありますので、 65歳以上の方々の受付順位については、是非ご配慮い ただきたいと思います。すみません、今の件で、総務 民生委員会で、私たち議会が力になれることはないで しょうかと、国保年金課長に聞いたら、何も言わず、 何も聞かないでくれるほうが一番いいとは言いません でしたが、そういうことではありませんが、議会で力 になれることがあれば、大事なことですから、是非議 場でおっしゃっていただきたいと思います。

次にまいります。新年度予算について町税を前年並

みとしているのはなぜですかということに対して、税 収も減となることが想定されますが、どれぐらいの減 収となるか見込めないことによるものですというお答 えでした。本町のように、町税を前年並みとしている ような自治体などがあるかどうか、ご存じですか。

○議長 玉城 勇君 税務課長。

○税務課長 大城あゆみさん お答えします。税務課でも近隣の市町村に確認して、本町と同じように前年度並みに計上しているところもあれば、引き下げて計上しているところもあるということは確認しております。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 私が聞いた限りでは、県議会の議員の方とか、ほかの自治体の議員たちに聞いてみると、県は、いわゆる町税に相当する県民税を、本当なのかと思ったのですが、10%以上下げる予算を組んでいると。ある市では2.7%下げている。ある町では0.7%下げて計上しています。しかし私たちは、僅かですが349万7,000円、前年度にプラスして計上しています。5月の広報はえばるに予算を載せると思うのですが、町民をミスリードすることはないかと私は危惧しています。これまで1億円以上、町税は上がってきたのですが、1年間のコロナを経て、それでも町税は下がらないのかと。町民がそういう思いをすることはないでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 当初予算の税の予算計上については、我々も多角的な観点から検証しました。まず、リーマンショック並みの減額があるのか。それとも5%なのか、6%減なのか、またあるいは課税対象者が増える要因もあることから、非常に頭を悩ますことでありました。しかしながら、現時点では分からない、不確定な要素があるために例年並みということで計上しております。これは、例年だと毎年、南風原町は町税1億円増になります。その1億円をプラスしないということは、実質2.4%の減となっておりますので、我々も今後課税をしていく中で、必要があれば9月以降の予算に大幅な補正減、増等があればそこで対応していきたいと。決して、現時点で前年度並みの予算を計上したことを、ミスリードすることはないと考えております。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ミスリードすることはないだろうというお答えですが、このまま予算が決まって5月 の広報に載せていくことになると思うのですが、私はこの広報でも、こういう理由で前年度並みにしていま

すという注釈、町民が見て分かるように、ああそうな のかということが分かるような注釈をつけるべきでは ないかと思うことが一つ、これについていかが思われ ますかということ。そして、この町税は前年度並みな のか、増えるのか、減るのか、大体いつ頃見極めるの かと。そしてもし、減るとなった場合には、先ほど総 務部長がおっしゃっていましたが、もう一度お答えい ただきたいのですが、減るとなった場合にはどのよう な措置を取るのか、お伺いします。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。例年、 5月の広報紙で予算を記載していますが、町税のみの 科目について、積算の考え方を記載するということは、 紙面の都合上厳しいと考えます。以上です。

○議長 玉城 勇君 税務課長。

○税務課長 大城あゆみさん 町税がいつ頃見込めるかというご質問ですけれども、まず個人町民税は6月以降です。固定資産税は4月以降、軽自動車税は5月以降、法人町民税と町たばこ税は、各事業所の申告に基づくため、おおよその見込みは9月以降になるということで考えております。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 税が減額になった場合の対応についてですが、まず、固定資産税等、制度で税制改正によりコロナの影響を受けて減額される固定資産税の減額分については、今後確定次第、交付金として歳入が入ってくる予定であります。またそれ以外の減については、財政調整基金を活用するなど、必要であれば財源確保に努めていきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 今の総務部長のお答えは、コロナによる町税の減収なので交付税措置されると。町が独自で新たに町債を発行したりする必要はないということですか。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 固定資産税において、前年度の収入が30%から50%減の場合は2分の1軽減、50%以上税収が落ちた場合の法人については、全額固定資産税が減額になります。固定資産税が。その分については、国から、交付税ではなく交付金として入ってくることとなっております。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 すみません、交付金がどのよう に計上されるのか、これまで何度か聞いても、私自身 よく理解できないのですが、例えば、分かりやすく伺います。町税が5,000万円減収になった場合には、どの

ように計算していけばよろしいですか。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 固定資産税は、コロナの影響により減額するということで制度改正した部分については、国から交付金、この減額部分、仮に5,000万円減となった場合は、5,000万円が交付金として入ってくるものと想定しております。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 分かりました。それでは(2) では……。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩(午前11時04分)

再開(午前11時14分)

○**議長 玉城 勇君** 再開します。3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 続けてまいります。新年度予算について。(2)新型コロナに係る町独自の支出予算は幾らで、前年度比でどうですかという質問のお答えは、新年度の予算では本町の負担となる一般財源は1,700万円余り。令和2年度見込みが約5,000万円なので、これと比較して3,200万円の減となりますというお答えで、これはまた補正で変わってくるものと理解してよろしいでしょうか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。令和 3年度に臨時交付金等を活用して事業実施していきま すので、お見込みのとおり変わる可能性があります。 以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 2番については分かりました。 ありがとうございます。

(3) の認可外保育園に対する補助金等をなぜまた 減額するのかということに対しては、施設の数の減に よるもので、補助要件や単価などの変更による減額で はございませんと。施設の減によるものということで すが、具体的に教えてもらえますか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。令和 2年度中においては、補助金対象の施設数は5園でありましたが、令和3年度においては4園を積算としております。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 施設が減ったということですけれども、どうして減ったのでしょうか。利用者の減によるものとも思うのですが、利用者数はどれぐらい減ったのでしょうか。施設はどうして減ったのですか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。施設の減については、町内で運営しておりました認可外保育施設が町外へ移転したことによるものです。町外への移転については、この不動産の賃借している事情等が背景にございまして、契約などの状況によって町外へ移るという結果となっております。また、認可外の補助金の対象となっている人数については、令和2年度においては240名を積算の根拠としておりましたが、令和3年度の人数においては171名といった人数の変化などがございます。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 その認可外保育園が6、5、4 と減ってきているのですが、それはいろいろな理由が あるのでしょうけれども、総務民生委員会で聞きまし た。一つは、以前から予定していたもので、オーナー の都合で閉めましたと。もう一つは、豊見城市とここ にそれぞれ保育園があって、豊見城市に移って、そこ でまとめて保育園を運営するものだったというお答え でしたが、そのとおりですか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。ご質問のとおりでございます。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 認可外保育園が本町の中にある ことによって、私たちの保育事業にはどんなメリット がありますか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。町内に認可外保育所があるということで、集団保育を実施する機会が、選択肢としてございます。また、認可保育園とは違って、保育必要理由を問わずに認可外保育園は入園ができますので、そういったメリットもございます。また、南風原町において現在待機児童がいる現状においては、待機児童の方が、認可外保育園を選択するというメリットもございます。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 たしか去年の10月時点では、待機児童が151人でしたか。そして今年の4月1日時点では、見込みが77人でしたか。その後また認可外保育園に入る子たちが増えてくるであろうということも聞いていますけれども、総務民生委員会でのことをもう一度確認したいと思います。4月1日で77人になって、その後9月ぐらいまでに、さらに待機児童が減っていく可能性はありますか。どれぐらい減っていくだろうと思いますか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。この 3月議会において、4月1日では77人の待機児童を想 定しているとお答えしましたが、今後来る9月に向け ては、ゼロ歳児の入所が増えてくるのが一般的でございます。 育児休業明けのゼロ歳児の入所。 そういった ところから、待機児童は増える可能性があると予想しております。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 私の考えは間違っていて、この77人が夏から秋にかけて減っていくのではなくて、増えていくであろうという見込みですか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 一般的に4月と10月に向けて待機児童の公表がございますが、4月から10月に向けては待機児童が増えていく傾向にございます。ただ、令和2年度においては、10月公表前の8月に、認可保育園2園が開園したことによって、令和2年度はこの10月の待機児童数が減るという現象がございましたが、それ以外の平成30年度以前に関しては、10月に向けては待機児童が増えるという傾向がございます。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 認可外保育園に対する補助金について伺っていますが、認可外保育園には町内外の利用者がいらっしゃいますね。そこに対する補助金については、町内在住者あるいは町内で働いている方、あるいは素通りで、よそからよその自治体に通う方が、通勤途上なのでそこに預けるという方もいるかもしれない。この3つの方々に対して、あるいは保育園に対して、この3者の利用者に対しての補助金の在り方というか、出し方に違いはありますか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

〇こども課長 機間博嗣君 お答えいたします。先ほどは、予算に関して補助金ベースでの認可外保育園の対象人数がどう減ったかということで答弁いたしましたが、基本的には3通りの考え方がありまして、町内の認可外保育園に通っている世帯への補助、また町外の認可外保育園へ通っている世帯への補助、またもう一つは、町内の認可外保育園施設に対する補助というものがございます。そういったところで、町内の認可外保育園施設に関しては、町内の児童数プラス、町外から来て通っている児童数を積算した上で行う補助もございます。

[岡崎 晋議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩(午前11時24分)

再開(午前11時25分)

○議長 玉城 勇君 再開します。こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。基本的には、まず町内在住者を中心に考えておりまして、その上で、町内在住者の方が町内の認可外に通っているのか、あるいは町外の認可外に通っているかという考え方で補助をしております。もう一つは、町内の認可外保育施設に対して、そこには町内の方もいれば、町外から通っている方もいますので、ただその人数をトータルして、施設に対しては研修などを行う場合の補助とか、要するに施設が研修などを行う場合とか、あるいは損害補償、損害保険といった保険などに入るというのは、これは施設が行う事業ですので、そういった部分には、町内とか町外の人数に関わらず、施設に対して補助を行っております。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 新年度の無認可保育園に対する 補助金は合計で1,100万円。前年度比では24%、340万 円ほど下がります。元年度比では680万円、34%下がり ます。それらが、先ほど最初にお答えになった施設の 減、利用者の減によるものだというお答えだったので すね。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。その とおりでございます。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 そして、無認可園に対する補助 金は、そこの利用者の住んでいるところに関わりなく、 利用者の数によって計算するので、差はないというこ となのですね。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。繰り返しの答弁になりますが、本町在住の児童が認可外の町内に通っている場合、町外に通っている場合という分の積算においても同じ積算で行っております。また、町内の認可外保育施設に対しても、全てこれは町内園児、町外園児に関わりなく、通っている人数に応じて施設に対しても補助を行っております。

[岡崎 晋議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩 (午前11時28分) 再開 (午前11時30分)

○議長 玉城 勇君 再開します。3番 岡崎 晋議 員。

○3番 岡崎 晋君 私の理解がなかなか進まなくて すみません。園に対する補助金にも4つか5つぐらい の補助金の種類がありますけれども、その補助金の種類によって、町内、町外の子供たちを計算に入れるか 入れないか、その差はあるのですね。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。園に対しての補助というものは、町内の子供たちの人数、あるいは町外の子供たちの人数の多い少ないによって補助金額が変わるということではなくて、トータルの人数、町内も町外も含めた人数に、健康診断をやった場合の補助、あるいは健康診断も内科検診とか歯科検診、あるいは損害保険料を1人当たりの計算になっていきますので、そういった部分の単価を掛けて、認可外保育施設に対して補助を行いますので、ご質問のあるとおり、施設に対しての補助を捉えた場合は、町内の児童、町外の児童の多い少ないによって補助金額が変わるということはございません。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ありがとうございます。私の知っ ている認可外保育園の方は、彼らは県とか国の管轄だ と思うのですが、いろいろ難しいところがあって、小 規模に切り替えたいと、ここ何年か考えていると。で も、利用者さんたちからの訴え、悲痛な声によって、 なかなか小規模に切り替えることができないという声 もあります。それは皆さんにも届いているかと思うの ですが、無認可園に対する補助、助成は、ここ3年、 それ以前は見ていませんが、減っていないということ ですが、彼らに対する助成も是非、先ほど課長もおっ しゃっていたように、無認可園の皆さんが町内で保育 事業をやっていることについては、私たち南風原町民 にもいろいろとメリットがあるわけですから、そこら あたりはよく考えて、小規模に移りたいとか、あるい は閉めてしまった、いろいろな事情があるでしょうけ れども移っていった、そういうことがないように、皆 さんにも是非考えていただきたいと思います。よろし くお願いします。

次にまいります。3番目の資源ごみの集団回収のことですが、資源ごみの回収と分別に係る委託料は、令和2年度は2,717万8,000円でした。予算書には金額が書いていないので、質問の中で書いたつもりだったのですが、令和3年度の予算も同じなのか。それはいかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩 (午前11時34分) 再開 (午前11時39分)

○議長 玉城 勇君 再開します。住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん お答えします。令和

3年度の資源ごみ収集分別委託料は2,961万1,000円です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ありがとうございます。そうすると令和2年度より約200万円上がる予算としているということですね。これは多分ワークプラザ南風さんたちに依頼していると思うのですが、資源ごみを回収してそこで分別するまでの費用だと思うのですが、前年度に比べて大分増えたのではないかと思うのですが、これはいかがですか。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

〇住民環境課長 宮城広子さん 前年度に比べて、収集分別運搬のほうが243万2,000円上がっております。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 すみません、私は金額のことを聞いたつもりではなかったのですが、金額も増えたのですか。量が増えたのだろうと。コロナというよりも、古紙が去年の1月10日から1キロ1円になっちゃった。ほかの瓶も下がったのか、アルミも下がったのか、これも教えていただきたいのですが、量がかなり増えたのではないかと思います。それで、今この作業をやっている皆さんは、去年の夏前から多くなり過ぎて大変だと。分別もなかなか追いつかない。だからほかにも頼んでほしいということを皆さんに投げかけていたと思います。だけれども、ほかでやってくれるところがなかなか見つからないということを聞いていましたが、そのとおりですか。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん お答えします。コロ ナ禍の影響で各家庭から出るごみが増えております。 例年度に比べて大体2割ぐらい増えています、古紙に ついては。南風にもかなり負担が来ているというご相 談がありました。それで、古紙回収ついてはどのよう にやったほうがいいかということで、主管課としても いろいろ検討しました。持ち込みできるかとか、南風 さんは運搬できないので、ほかの業者ができるかどう か。それと、今やっているところは、古紙については 分別後取りに来てもらっております。今、古紙手数料 が出ているのですが、それを持ち込みすることができ るかどうかもいろいろ検討して、フォークリフトの代 金も今、無償で借りております。それが有償のレンタ ルになるとどのぐらいかかるとか、運搬費がどのぐら いかかるか計算したのですが、なかなか今の金額以上 に出てしまうところがありましたので、古紙回収につ いては処理手数料のほうがまだ安くつくということで、 令和3年度は計上しております。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 大きい3番目の質問の趣旨は、 去年の12月の一般質問でも触れましたように、自治会 での集団資源ごみ回収を促進させてほしい。特に古紙 です。それが進んでいけば、南風さんたちが回収する 古紙、資源ごみが減る。彼らには1キロ当たり7円払っ ています。集団回収に対しては1キロ当たり4円の報 酬です。この4円の報酬を上げてほしいということを 去年12月にお願いしたのですが、今年は総額で6万 4,000円減となっています。単価は同じ4円です。この 私の考え方が間違っているのかどうか。どう思います か。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん お答えします。集団 回収事業報償金の交付が確かに低くなっております。 令和元年度は申請団体40件、回収量が1万6,700キログラムありました。令和2年度12月末現在は27団体の申請で、回収量が4万9,610キログラムになっております。 もともとというのは失礼なのですが、集団回収で登録している団体は、役員の担い手不足やコロナ禍の影響などもあって、確かに令和2年度は下がっております。 以上です。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 岡崎議員の考え方について ご質問がありましたので、お答えいたします。我々も 岡崎議員と同様、古紙回収の量を減らしたいという思 いは同じでありまして、ただ、実際委託では7円を払っ て、集団回収では4円という差があるので、それを同 額にしてはどうかという岡崎議員の趣旨だと思います ので、我々は12月でもお答えしましたが、どんな方法 がより効果的なのか、今検証している状況でありまし て、もうしばらくお時間をいただけないかと思いまし て、ご理解していただきたいのですが、どの辺がある のか、先ほど担当課長からありましたように、どのよ うにやれば効率的、効果的に回収ができるのか検証し ている段階でありまして、もうしばらくお時間をいた だきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 先ほど課長がお答えになったように、もう一度その数字を聞きたかったのです。実際に、集団支援ごみ回収が前年度と比べて、令和2年度はどれだけ下がったのか。やらない団体がどれだけ増えたのか。これを先ほどおっしゃいましたけれども、もう一度正確に、数量、減った団体。それをもう一度教えてください。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

〇住民環境課長 宮城広子さん 令和元年度、申請団体は40団体、回収量が16万7,467キロ。令和2年度12月末、申請団体が27団体、回収量が4万9,610キロです。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 どれだけ減ったのか教えてもらえますか。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん お答えします。減った申請団体が13団体です。量が、これは、令和元年度は3月までの数字が入っております。令和2年度は12月までになりますので、単純に比較はできないのですが、11万7,857キログラムです。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 私は事前にお願いしていたと思 うのですが、古紙が1円になった去年の1月から12月 の1年間と、その前の1年間の比較をお願いしていた と思うのですが、でも部長は考えているところだとおっ しゃいました。今から考えることなのかと思うのです。 4円払えば済むこと。7円払って3円の差額が生じる。 町民はどう考えるのでしょうか。作為という言葉があ りますね。やるべきことをやらないで損害を与えた。 あるいは罪を犯すことになってしまうと。作為と言わ れかねませんよ。報償金が8円の頃もあったと思いま す。なぜこれが変えられないのか。今から考えるとい うことですが、そこが分からないのです。まちづくり 基本条例、これの至るところに、前文にも、基本理念 の第4条にも、地域コミュニティ活動の推進第26条に も、地域コミュニティの活動に参画し、お互いに助け 合い、地域の課題を共有し解決に向けて協力し、行動 するよう求めるものとすると。これは町民に対してで す。第26条。前文とか基本理念の4項ではこういうこ とをしていく、地域コミュニティを高めていく、そし て住みよいまちづくりを推進します。町長の先ほどの 施政方針の中にもあります。地域力を生かしたい。私 は12月に申し上げたと思います。この集団ごみ資源回 収は、子供たちがやる青年会がやる。それに当たって は親が手伝う、祖父母も手伝う、その前段階で、各家 庭が資源ごみをためておいて、その日に出してあげる。 これってコミュニティの力ではないですか。町長、い かが思われますか。コミュニティ。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 それでは岡崎議員のごみ減量の ご質問に関連いたしまして答弁いたします。まさに基 本的には、私もコミュニティのこと等を考えますと、 議員ご指摘のとおりかという部分はございます。ただ

これまでの資源ごみ関係の収集に関しましては、本来、 ごみ減量の手段として、各種団体、あるいはコミュニ ティの方々が率先して資源ごみを収集して、ごみ減量 に取り組んでいただくと。それの一つの報償として予 算化したわけでございます。これは、これまでも多分 6円ぐらいのときもあったかと思うのですが、最近は 4円に金額が落ち着いておりますけれども、以前は、 資源ごみは紙の処理も、逆に有償化、売っていたので す。売りながら、この収益の中から、あるいは町の予 算から、団体の皆さんに報償金として回収したキロ当 たり幾らということで報償金をあげていたわけです。 それでごみ減量につなげようと、いろいろなことで。 それと同時に、少年野球とか、あるいはまたPTAの 皆さんとか、そういったコミュニティの団体への皆さ んの育成にもつながると。そういう形で取り組んでき たわけですけれども、これが、議員ご承知のとおり、 3年ほど前から逆有償7円も処理のためにかかると、 そういったことがあって、現在の状況になっているわ けですけれども、それはまさに議員ご指摘のとおり、 ごみ回収をして処理に持っていけば7円かかるのに、 町民の皆さんがボランティアで収集しているのは4円 しかもらえないと。それはおかしいのではないかと。 もっと7円以上上げるべきではないかという発想も理 解はできますけれども、この制度の経緯を考えますと、 あくまでもごみ減量、資源化に向けて取り組んできた 団体の皆さんへの報償だと。向こうが、処理料が7円 かかるから皆さん方には4円しかあげませんとか、そ ういう問題ではないのです。最初の流れからしますと。 現段階では、確かに議員ご指摘のとおりになっており ますけれども、総務部長からありましたように、この あたりを、町民の皆さんにちゃんと理解していただけ るような取組ができるかと検討中だということで、ご み減量委員会とかありますので、そこでまた議論する かどうかも含めて、これから明確にしていきたいと思っ ております。以前、南風原町は報償金が6円ぐらいの ときがあって、そのときは、これはもう……。

[町長より「休憩願います」の声あり]

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩(午前11時56分)

再開(午前11時57分)

○議長 玉城 勇君 再開します。町長。

○町長 赤嶺正之君 休憩中に申し上げましたとおり、 これまでの経緯がありますので、それも含めて議論を してまいりたいと思いますので、あとしばらくお時間 をいただきたいということでご理解をお願いいたしま す。 ○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ありがとうございました。去年 の12月の答弁の中には、自治会の資源ごみ回収の活動 については、各自治会の判断で実施するものと考える という答弁がありました。私はあのとき、この考え方 には失望しましたと申し上げました。積極的にやって ほしいという投げかけはできないのかな。各自治体が 考えるものだと。それは寂しいではないですか。まち づくりの基本条例とか、第5次南風原町総合計画の至 るところに掲げられています。教育・文化面でも地域 の力を伸ばしていこうと至るところでうたわれていま す。町長、総務部長がおっしゃったように、考えてい るということですので、私がお願いしていることが、 早急に実現できるように期待しています。住民環境課 の中でどれだけの議論がなされたのか聞きたかったと ころですけれども、ご定年になられる課長には、あま り大きな大砲は打てないので、本当に町民一人一人は どうかなと思います。私の自治会の中で、模合の中で もあったのです、去年の初めから。それっておかしい のではないのかと。それがさらに7円になっちゃったっ て。是非善処を、早い対応を希望して私の質問を終わ ります。ありがとうございました。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩(午後0時00分)

再開(午後0時58分)

○議長 玉城 勇君 再開します。

先ほどいらっしゃいましたけれども、赤嶺奈津江議員が都合により退席しましたので、会議録署名議員の追加の指名を行います。13番 大城 毅議員を指名します。

それでは通告書のとおり順次発言を許します。8番 照屋仁士議員。

〔照屋仁士議員 登壇〕

○8番 照屋仁士君 それでは午後の一般質問をさせていただきたいと思います。昨日、20日の土曜日だったでしょうか。東北地方で再び大きな地震がありました。この地震についても、10年前の東日本大震災の余震とも疑われ、震度5強の地震でありました。また、去る3月11日は東日本大震災から10年目を迎える日であります。その後、熊本地震や各地での台風、豪雨と想定外の災害が頻発し、そのたびに私たちは被災地に寄り添うとともに、その教訓を生かしながら、次の世代へとつないでいく役割を確認してまいりました。特に私たち議員、そして行政の責務は重く、今もコロナ

禍という未曽有の危機の真っただ中において、町民の皆さんの生活を守るため、それぞれにご尽力をされているものと思います。私も2010年に、この南風原町議会に初当選以来、10年目の議員活動を振り返りつつ、3月議会ですので、新たな年度に向け質問をいたします。一問一答で行いますのでよろしくお願いします。

1点目に、公立幼稚園の民営化はどうなる、です。これまで公立幼稚園のこども園化が否定をされてきましたが、去る12月議会の私の質問で、認定こども園と公私連携型が検討されていることが報告されました。私は、子育てをする親の立場に立って、子育て環境が充実するのであればとてもいいことだと思う反面で、しっかりと課題を整理し、町民に十分な説明が必要だと考え、次のとおり質問します。(1)公立幼稚園の課題は何か。(2)民営化以外の選択肢はないのか。(3)今後の検討の進め方や、実施までの手続をどう進めるか、お答えください。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項1点目(1)についてお答えいたします。幼児期における3歳児から5歳児まで継続した教育保育の一体的提供ができていないこと、それからクラス担任や預かり保育担当教諭等、会計年度任用職員の確保に課題がございます。

続きまして(2)と(3)につきましては関連しますので一括で答弁いたします。幼児期における3歳児から5歳児まで継続した教育保育をどのように充実させ整えていくか広く意見を聴取しながら、多角的な視点から検討を進めていきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それでは一つずつ再質問をさせていただきます。まず1点目で課題を幾つか挙げていただきました。ここで挙げていただいた課題、今残っているものという理解をしますけれども、幼稚園教育においては、2年保育に移行したり、これまでも様々な専任園長とか給食提供、そういった課題の提供についても、課題の解決についても取り組んでこられた経緯があると思います。幼稚園の課題解決について、これまでどのように取り組んでこられたか、再度お伺いしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

〇学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。 これまで、教育委員会のほうでは子育て世帯の支援の ためや、教育・保育の充実のため、まず平成15年度よ り預かり保育の実施を行っております。続きまして平 成25年度より専任園長制度の導入及び学校給食の提供 を開始しています。それに合わせて幼稚園の降園が14 時からになっております。続きまして平成27年度より 土曜預かりの保育の実施を開始しております。それか ら平成28年度に4歳児保育の受入れを開始する、段階 的に幼児教育・保育の充実に取り組んでまいりました。 以上となります。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 今、順を追って平成15年度からの取組を引き合いに出していただきました。つまり、今現在においては、この3歳児から5歳児までの継続した教育、つまり3年保育であったり、また職員の確保という課題があると答弁をされています。私が申し上げたいのは、やはり段階的に取組を進めていく。要するに町民の皆さん、子育て世代の皆さんの負担、そしてご意見を賜りながら段階的にも、これまで取り組んでこられたということを理解しています。

その中で、(2) に移りますけれども、(2) の中で は3年保育という課題もありますが、(1)に挙げた職 員確保、今、会計年度任用職員と答弁ではいただきま したけれども、私の考えでは担任の正職員化も、やは り達成されていないわけですから、今年度も3クラス 達成されていないと以前答弁をいただいていますけれ ども、私はそこも課題だと思います。そういった職員 確保というところが大きな課題としてありますけれど も、一方で、第3次財政計画から読み取った12月の質 間の中で言った認定こども園とか公私連携とかを進め ていく、向かっていくに当たって、やはりこれまで、 ほかの議員からも何回も提案がありました。こども園 化というのを行っていき、またさらに併せてそこで、 3年保育ということが、さらに公立で運営することが できれば、町民にとっては非常に大きな安心となりま す。今、こども課でも進めている小規模保育ゼロ歳、 1歳、2歳の課題が、町が公立で運営することに直結 して解決に向かうというような、待機児童問題も大き く前進すると考えます。これも含めて、今言った民営 化以外の選択肢、当然あると私は思いますけれども、 いかがでしょうか。お答えください。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。 公立幼稚園で、まず3歳児を受け入れることによって、 待機児童の解消になったり、家庭保育をされている3 歳児の方を受け入れることができるようになって、さらに住民サービスの向上を図ることができると考えます。人員確保が現在課題となっておりますが、今後、 認定こども園化を検討する中に当たって、全てが公立なのか、民間の力を借りてその辺を解消しながら住民サービスを引き続き図っていくかについては、今後、 様々な方の意見を聞きながら取り組んでいくものと考 えております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 当然、答弁で慎重な姿勢であるということは理解しますけれども、今の答弁を分かりやすくしても、当然、前回の質問でも答えていますが、民営化ありきではないと。ですので、ここで私が再度質問しています。様々な選択肢の中に、民営化以外の選択肢はあると理解してよろしいですか。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 ご質問のとおり、教育長からもありましたが、多角的な視点から検討する。当然、 民営化以外のものについても、我々は方法論をいろい ろ検討して、その答えを導き出していきたいと考えて おります。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 ありがとうございます。(3) に移りますが、答弁の中では、先ほどと今の部長の答 えも同様ですけれども、多角的な視点から検討すると いうことです。今後の進め方について、先ほどの1問 目の答弁でもあったとおり、これまで平成15年に預か り保育の開始、平成25年に専任園長、給食提供などが 始まり、平成27年に土曜預かり、平成28年に4歳児受 入れ、段階的に示されてきたわけです。この段階的な ことも、当然考えているわけですけれども、その出発 点は、前回質問したとおり令和4年度実施目標という ところから私は来ています。これは目標として性急過 ぎると指摘したところ、前回12月の答弁では、あくま で目標値で決定値ではないと答弁をいただきました。 その令和4年度実施というスケジュール感が書かれた ところが民営化ありきにも感じられ、また心配したと ころです。今、何回も答弁されていますが、課題を整 理して、段階的な解消も含めて、そして説明責任を果 たしていってほしい。このように考えるわけですが、 いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 議員が先ほど来おっしゃっているように、民営化ありきと言いますか、いわゆる、我々先ほど、最初の答弁で申し上げたように、やはり職員がなかなか一遍には補充できない。もう一つは保育についてなんですが、民生部の、我々、以前から町立が1園で小規模も含めて15、17園ぐらいになったのでしょうか。それだけ法人の皆さんのしっかりとした力添えで、子供たちを育てていっているということがございます。その点からすると、やはり幼児教育の部分は教育委員会がしっかりと担うという点があるので

すが、預かる人からもそうだし、現場のほうでもそうですけれども、朝から夕方までしっかりと一体化となって、教育と保育を、分け目がなく、切れ目がなく実施できるという考え方から認定こども園という話が、3歳児保育も含めて出ているわけですが、やはり現場の声、南風原町の幼稚園教育、専任園長もしっかりさせていただいて、この辺も評価されていますので、そういうところも、いいところは、幼児教育のしっかりしたサポートはしながら、できるところはまた民間に担っていただけるところもあれば、それも含めて、認定こども園化に向けて検討していく。これは内外からの声です。要するに幼稚園現場、それから法人、今保育を担っている皆さんの声、保護者等を含めて、いろいろな角度から意見を聴取しながら検討していくということを考えております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 ありがとうございます。再度繰り返しになりますが、第3次財政健全化計画においては、目標値として令和4年度実施とありますが、性急に民営化ありきで進めることはない、そういう理解でよろしいですか。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 お答えします。その辺については、しっかりと検討した上でということになりますので、令和4年度が必ずしも目標だということではありません。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 これから3歳児、4歳児を抱えている親御さん、南風原町はありがたいことに、まだ園児も子育て世代も増えている状況にありますので、是非とも課題解決については、一気にやるだけではなくて、やはり保護者の視点、多角的視野という答弁もいただいていますので、慎重に、かつ課題を整理しながら進めていただきたいとお願いを申し上げて次に移りたいと思います。

2点目であります。遺骨混じりの土砂が米軍基地建設に使われようとしていることへの見解と対応であります。沖縄防衛局が2020年4月に県に提出した辺野古新基地建設の設計変更承認申請に、本島南部からの大量の土砂や岩ずりの調達が追加をされました。いまだ眠る戦没者の遺骨が再び壊され、殺され、基地建設に使われようとしていると思います。多くの遺族や過去の過ちを二度と繰り返さないと誓う私たちにとっても、心を踏みにじられる思いであり、何としても止めたいと思います。今回の議会に、町民の遺族より、陳情書が提出されておりますが、また町民から、是非とも町

長、また町の見解を確認してほしいと頼まれたため、 次のとおり質問します。(1)遺骨混じりの土砂が辺野 古新基地建設に使われようとしています。沖縄戦で多 くの犠牲者を出した南風原町にとっても他人事ではな いと思います。見解と対応を示していただきたいと思 います。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 質問事項2.遺骨混じりの土砂 が軍事基地建設に使われようとしていることに関する 答弁を行います。私といたしましては、遺骨が残る可能性のある土砂は、使うべきではないと、このように 考えています。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 ありがとうございます。最初の 答弁から町長のご答弁ありがとうございました。本当 に、遺骨が眠っているところが掘り返されている、こ ういう可能性もあるのかということ、この報道がなさ れたときに、私も含め、県民の誰もが思ったところだ と思います。これに対して様々な報道機関からも報道 されているとおり、また、町民の遺族の皆さんからも こういう陳情が上がってまいりました。町長も同様な 見解だと聞いて、非常に心強い思いがいたしますが、 このことに対して、ハンガーストライキが行われたり、 様々な可能性がいまだ残っているという状況でありま す。町長は、是非とも土砂は使うべきではないという ふうに思いますが、この問題に対する世間の動き、そ して町内の有志からこういうことが上がってくるとい うことに対しても、町長、もう少し見解があれば一言 添えていただければと思います。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。基本的には 先ほど答弁したとおりでございますけれども、ただ行 政の立場といたしましては、恐らくこれは県も同じ考 え方だと思いますけれども、個別の法律の枠組みの中 でどう対応するかというのがまた行政側から見ますと 非常に気になるところでございまして、しかしそうい うことがございましても、先ほどの答弁のとおり、や はり県民といたしましては、そういった心情的な部分 がありますので、私としては、行政の立場もあるけれ ども、しかしその上にこの県民感情といいますか、県 知事の英断を見守っていきたいといいますか、そういっ た思いでございます。対応でございますけれども、議 員ご質問のとおり、今回陳情も出ているようでござい ますので、是非議会の状況によって、可能であればま た私も議会と行動を共にしたいと考えております。以 上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 ありがとうございました。本当に手続上というか、法令にのっとった処理とか、そういったことを考えてもまだまだいろいろ研究する必要があるだろうと私たちは思います。また、その採取地が本町内ではないとか、あと事業者の問題とかもありますが、やはり戦争中の遺骨ということを考えれば他人事ではない、そういう思いをしています。引き続き、この問題についてどう対応ができるか、私も含めて取組を検討していきたいと申し上げて、次に移りたいと思います。

3点目に、赤嶺正之町長の政治姿勢を問う、であります。(1)2021年は赤嶺町長が就任してから1期目最後の年度となります。町長選挙で示された公約は達成されるのか、お答えください。(2)町長就任以降、行政の不手際や不祥事を世間、町民に対して明らかにしてきた点を評価します。どのようなものがあったか。またどんな処分が行われ、行政責任を果たしてきたか、お答えください。(3)赤嶺町長は南風原町で実施された選挙投票において、それぞれどの候補者、政党、賛否を支持してきたか、お答えください。(4)来年4月、2期目の町長選に出馬をするか、お答えください。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 それでは3点目の、私の政治姿勢に関するご質問にお答えをいたします。(1)でございますけれども、私が掲げました公約は「未来へつなぐ「愛・夢・安らぎ」をスローガンに、平和な町づくり、教育文化の町づくり、福祉の町づくり、豊かな町づくり、住みよい町づくり、健康の増進とスポーツ振興、町民参加の町づくり」と、7つの政策目標の実現に向け、全力で取り組んでまいりました。公約に掲げた諸施策の達成に関しましては、国保特別会計の連結赤字解消など、厳しい財政状況の改善に取り組みながら事業を進めてきております。しかしながら、予期せぬ新型コロナウイルス感染症の発生による新たな行政支援、課題への対応が求められております。在任期間を職員一丸となって公約の達成、課題解決に向けて、職責を全うしてまいりたいと考えております。

- (2) のご質問に関しましては、副町長から答弁をさせていただきます。
- (3)のご質問でございますけれども、沖縄県議会 選挙におきましては座波一氏、石原朝子氏を支持、辺 野古米軍基地建設の賛否を問う県民投票におきまして は、建白書堅持の立場から投票いたしました。参議院 通常選挙では安里繁信氏、政党は自由民主党、公明党 を、また県知事選挙におきましては佐喜眞 淳氏を支

持いたしました。

(4)の来年4月に関するご質問でございますけれども、本当に申し訳ないのですが、現段階においてはまだ判断しておりませんが、出馬の際に掲げた選挙公約の実現に向け、しっかりと職務を果たしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 (2) について、分限に係る 質問についてお答えします。「北丘小学校西側避難通路 整備工事入札事務のミス」の事案については、「最低制 限価格は、落札者を決定した後、速やかに公表する。」 から「最低制限価格にあっては、落札者決定後、直ち に入札会場で口頭により公表する。」に変更し対処いた しました。また、「固定資産税土地における住宅用地特 例制度の適用誤り」については96.1%返金を終えてお ります。「旧ごみ袋在庫管理不足」については、旧ごみ 袋の再販売を行いました。「日本脳炎予防接種予診票の 通知漏れ」、「乳がん検診無料クーポン有効期限記載誤 り」については、対象者へ訪問や電話等により説明を 行い、期間を延長し受診機会の確保を行いました。ま た、「日本脳炎予防接種予診票の通知漏れ」の関係職員 を懲戒処分、「乳がん検診無料クーポン有効期限記載誤 り」の関係職員を文書等による注意、「津嘉山北土地区 画整理造成工事訴訟による損害賠償」の関係職員には 懲戒処分を行いました。いずれの事案についても、全 職員へ再発防止、信頼回復に向けて指導を行いました。 また、チェック体制の強化やマニュアルの見直し、全 職員を対象に職員研修を行い、再発防止に取り組んで おります。以上であります。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それでは(1)から再質問をしたいと思います。これも、町長自らご答弁をいただきました。その答弁の中で7つの政策目標の実現という点には触れていただきましたが、それも含めて、改めて様々な公約に着手されていることを、私は評価しております。一方で、詳細な項目については触れておりませんが、一方で見直す、撤回する、そのような項目も既にありますか。お答えいただければと思います。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。先ほど答弁 したとおり、公約という形で一定の施策の方向性とい いますか、それは示すことができたと考えております けれども、ご質問のように撤回する公約というのは、 現段階ではございません。ただやはり、議員ご質問の とおり、予期せぬいろいろな諸般の事情が出たりしま したので、なかなか任期中に達成できないというのは ございますので、そのあたりは今後また見直しをする 必要があるのではないかと考えております。ただ、見 直す段階におきましても、ある程度の予算、財政的な 目安を立てまして、大体何年度ぐらいには実施計画に 表すことができるとか、その辺あたりまでは方向性を 示せればいいかなと考えております。そういうことで、 見直す可能性のある公約はあると思いますが、撤回は 今のところ考えていないということでご理解をお願い します。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 その公約についてのバランス感覚は非常に大事だと思います。当然財政の裏づけとかも含めてですが、一番大切なのはその効果と、町民にどう求められているか。そういうことが大事だと思います。その中で、町民の皆さんから関心が高い項目について、少し状況を確認したいと思いますが、町長の公約の中で、高校卒業までの医療費無料化拡大について触れられておりますが、それについてはどのようなお考えでしょうか。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 高校卒業までの医療費の無料化の拡大につきましては、公約の割と目玉に近い部分でございますので、これは今後、早めに検討を含めまして、一定の方向性、例えば何年度ぐらいから始めていくとか、先ほども申し上げましたけれども、そういうのを示していければと思っております。県のほうが中学生までの無料化を打ち出しておりますので、それにまた財政的な部分も一定程度のめどがつくということもございますので、これは今後、財政需要との相談もございますけれども、この医療費の拡大に関しましては取り組んでいきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 ありがとうございます。次に、 12月にも私は質問しましたけれども、第3次財政健全 化計画の中にも計画がないとあった町民体育館と、夜 間照明つき多目的グラウンドについてですが、期間も 含めていろいろ課題があると認識していますが、それ についてはどうお考えでしょうか。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 町民体育館に関しましては、議員ご質問のとおり、第3次財政健全化計画の中では出てまいりませんでしたけれども、実施計画の中には審議会の報酬とか目立たない額ではあったのですが、その準備はいたしておりました。そういうことで、今回の予算にも表れてきておりますけれども、新年度、令和3年度で審議会を立ち上げまして、議論をしていた

だこうと考えております。今回の実計では、令和4年度に正式に町民体育館の予算が出てくると思いますけれども、1年間かけてしっかりと審議をしていただきたいと。この町民体育館に関しましては、当初の町の黄金森公園の設計の段階から、屋内運動場という表現の仕方で出てきている経緯がございまして、当時はドーム型というところまで議論はされたようですけれども、その後、何も議論されておりませんで、結構時間がたっておりますので、また改めて町民体育館、屋内体育館という形で審議会を立ち上げまして、審議をしていただきたいと考えております。ですから、例えば用地費とか、あるいは概略設計とか、そういうのが数字的に見えてくるのが令和4年度ぐらいかという予想はいたしております。以上でございます。

[照屋仁士議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩 (午後1時31分) 再開 (午後1時31分)

○議長 玉城 勇君 再開します。町長。

○町長 赤嶺正之君 失礼しました。夜間照明つき多目的グラウンドの件でございますけれども、これも、当時は新たな多目的グラウンドが必要かなという発想でございましたけれども、やはり財政的な事情とか、土地利用の問題等を考えますと、新たな用地を購入して、新たに多目的グラウンドを整備するというのは、また財政的なこともございますし、時間的にも大分かかるだろうと。そういうことを考えますと、宮城公園、本部公園、あるいは神里ふれあい公園、そういった現在ある公園を、夜間照明をしっかり整備することで、町民の皆さんに利用していただく、そういった方向に見直す必要もあるかなと。まさに議員ご質問のとおり、見直すのはその辺かなというのは、私も感じておりますので、そのようにご理解をお願いしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 やはり選挙で示された公約を基に、多くの町民の皆さんに負託を受けた赤嶺町長ですので、やはり公約の達成に向けて頑張ってほしい一方で、財政、そして用途、町民の皆さんの使い勝手、希望、これも3年間の中で動いているのかもしれません。そういったことで考えれば、やはり審議会という第三者機関を立ち上げるということも検討されているようですので、見直すべきは見直すという姿勢で臨んでいただきたいとお願いしたいと思います。

(2) に移りたいと思います。(2) について、幾つ か私も想定をしておりますが、それについてもご答弁 をいただきました。ただ、聞いている視聴者、またほ かの議員の方々から見ても、言葉だけでは難しいかと 思いますので振り返りたいと思いますが、その前に答 弁の中ではありませんでしたが、南星中学校の体育館 の屋根工事を巡る裁判については、これは町長の就任 以前、日付が探せなかったものですから、日付がいつ ぐらいなのか、それについては就任以前のことなのか。 それについて補足して教えていただきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 南星中学校体育館については、平成28年でありまして、町長就任前ということになりますので、答弁を控えております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 分かりました。それでは少し順を追って確認したいと思います。まず、答弁されている北丘小学校西側避難通路の入札工事における見間違いの件ですが、これは2018年6月だと理解しています。答弁の中では、最低制限価格の公表についての在り方を見直したということですけれども、私の記憶では、これについては再発防止策として、最低制限価格をその場で公開するようになったと同時に、防止マニュアルも作成されて、それ以降、入札の制度、方法が変わったと理解していますけれども、その辺を少し補足していただけますか。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城政光君 お答えします。職員研修もやっておりますけれども、システムとしてチェック表をつくりまして、立会人3人のチェックをして、それから公表するという形に変えてございます。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 これは、今言ったようにチェック表とありましたけれども、私も言ったとおり、再発防止に向けての整備、取組がされたと。また、入札制度自体も私は最低制限価格がその場で公表されるようになった、制度自体も変わったと理解していますけれども、今の部長の説明でいくと、説明会だけをやって再発防止に取り組んでいると聞こえるものですから、私の同様の理解でいいのか。制度も変わった、マニュアルもつくった、そして再発防止にも取り組んでいる、そういう考え方でよろしいですか。もう一度お願いします。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城政光君 はい、そのとおりでございます。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 その次に、2019年から始まりま した固定資産税の過徴収を町民の皆さんに返還してお りますね。これについても96.1%返金されていると答 弁されておりますが、年度ごとの返金の金額、3年、 4年かかっていると思いますが、返還金額とまたその 責任はどこにあったのか。そして、責任に対する処分 はどうなされたのか。これについても補足してお答え いただきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 税務課長。

○税務課長 大城あゆみさん それでは、固定資産税、 土地の住宅用地特例適用誤りによる返還金額について お答えします。令和元年度が2,622万5,000円、令和2 年度で2,945万8,000円、合計で5,568万3,000円になり ます。以上です。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 この固定資産税におけるミスの原因としては、全てではないのですが、一部固定資産税課の中の家屋担当、土地担当の連携不足も考えられますので、その連携不足を解消するためにシステム改修も行っております。また今後、定期的に全家屋を5年間のサイクルで再調査をしていき、再発防止に努めるようにしております。責任については、町の懲戒処分の規定には触れませんので、処分は行っておりません。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 トータルで5,568万円の税金を 返還せざるを得なかった事態について、これについて 私が聞いたところによると、他市町村でも同様の例が あって、非常にミスをしやすいというか、そういった 状況もあったと聞いていますので、それが正しいのか 正しくないのか、要するに、今、責任の所在について も含めての話ですけれども、懲戒には触れないから処分はしていないということですが、その辺はどうです か。5,500万円は悪く言えば、町民の皆さんに損害を与えてしまっていますよね。この問題については、もちろんシステムは改修されて、今後は起こり得ないと思いますけれども、その辺の責任の所在についてどうお考えですか。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。 こちらのほうは、非常に長い、20年以上かかった事案 でありまして、現在の担当に責任があるということで はありませんが、この事案が発覚したのは、他市町村 で同様な事例がありまして、それではということで自 ら確認をしたところ分かってきたということでありま すので、処分の対象とはなりません。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 分かりました。これはもしかす

ると、その背景も当時、併せて部長から伺ったのかも しれませんけれども、そういった現状だったというの を振り返りたいと思います。

次に4つ目に、2019年10月にありました指定ごみ袋の在庫管理ミスによる条例改正が行われています。これに対する責任と処分についてはどうだったでしょうか。お答えください。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

〇総務部長 宮平 暢君 こちらについては、一番大きなのは私の管理不足によるものだと思って、非常に 反省しているところであります。ただ、私をはじめ職員の処分については、例規に触れることがありませんでしたので、指導を行って処分はありませんでした。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 次に、2020年1月には、先ほど 答弁にもありましたが、2017年から2018年の日本脳炎 の予防接種の通知漏れ、3歳から7歳半のお子さんで 537人に影響。これも大々的にマスコミにも報道されました。それについて、再度、発生した費用とか処分の内容、責任の所在について、懲戒処分したと答弁には ありますけれども、再度補足していただければと思います。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。日本脳炎予防接種の1期追加の通知漏れに関しましては、直接的な経費という部分では、予診票をもって、直接、通知漏れになった方を職員が全部訪問してやっていっていますので、直接的に経費の部分では金額の表示が難しいのですが、ただ、町民の健康を守る立場として、本当に自覚と責任感が欠如していたということで、深く反省しているところです。やはり健康に関して、相当不安な思いをさせたというところが、最大の反省点だと考えています。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 職員の処分については、担 当職員を懲戒処分として、10分の1の減給の3か月、 課長、部長は戒告の処分を行っております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 次に答弁のありました2020年2 月に発覚した区画整理地内、町内業者との裁判による 和解金591万円のほか、再工事を含めた費用等が発生し ました。その件では、ここでも関係職員の処分とあり ましたけれども、班長、部長共に処分されたと報道も されております。これについて少し補足していただけ ますか。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 職員の処分につきましては、 担当職員を10分の1の減給3か月、当時の上司は戒告 の処分を行っております。

[照屋仁士議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩(午後1時45分) 再開(午後1時45分)

- ○議長 玉城 勇君 再開します。総務部長。
- ○総務部長 宮平 暢君 我々が再工事した費用を全 てやると、損害額は約4,000万円と認識しております。
- ○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。
- ○8番 照屋仁士君 事業ごとにしつこく確認をいたしましたが、冒頭にも申し上げましたが、このような行政の不手際や不祥事についても、しっかりと町民の皆さんに明らかにし、そして反省をし、再発防止に取り組む、そういった姿勢を私は評価しているということです。ただ一方で、評価していることを今後も続けてほしいと思いますが、この厳格な処分が行われてきたと評価しますが、そういった中で、一方では、職員間の不信や不満が広がってはいけないだろうと思います。処分に対する不服申立てや調停、裁判などもあると聞いています。これまで何件あるか、また今後どのようにして、明るい職場環境を担保していくのか。それについてお答えいただきたいと思います。
- ○議長 玉城 勇君 総務部長。
- ○総務部長 宮平 暢君 現在、処分に対する不服申立てが1件あります。今現在、沖縄県人事委員会に出されておりまして、その対応をしているところであります。今後、働きやすい職場づくりを目指して、風通しのいい、信頼感を持った職場づくりを推進していきたいと考えております。
- ○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。
- ○8番 照屋仁士君 町長、繰り返しになりますが、 私は今のような、たとえ悪いことであっても、しっか りと示して説明していく、そういったことが大事だと 思います。今後とも適切に説明責任についても果たし ていってほしいと思いますが、どうお考えでしょうか。
- ○議長 玉城 勇君 町長。
- ○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。確かに議員 ご質問のとおり、しっかりと町民の皆さんにも示して、 今後の対応をしていくということが大事だと思ってお ります。私は基本的に内部の職員の皆さん方の事務の 執行上、内部でそれぞれの責任でそういったミスがあ るということは、もちろんございますけれども、最終 的には町民の皆さんに対して、あるいはまた議会の議 員さん方に対しまして、これはもう町長の責任だろう

という考え方を持っておりますので、そのためには、何と言っても、間違いは正すにしかずと、しっかりと 過ちを認めて、ちゃんと直して、議会の皆さん、あるいは町民の皆さんにも謝罪、説明をしていく、それが 本来であろうと考えておりますので、今後もそのような体制で臨んでいきたい。職員の皆さんには、部長、課長を中心に、上司を中心に是非いろいろな形でコミュニケーションを取りながら、職場の雰囲気を明るくしていってもらいたいという、機会あるごとにそういった訓示もいたしておりますので、是非今後とも、議員の皆さん方のご理解を賜りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

- ○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。
- ○8番 照屋仁士君 ありがとうございます。私は、 不祥事があったから悪いという視点ではありません。 やはり明らかにすべきはすべき、そして説明すべき、 町民の皆さんには、おわびと同時に再発防止を約束す る、これが町長の答えたとおり基本姿勢だと思います ので、引き続きお願いします。

次に3点目に移りたいと思います。町長の政治姿勢を問う声で、町民の皆さんから寄せられる声で多いのは、ここで聞いた各選挙への対応もあります。この答弁の中でも、私の想定していた各種選挙での町長の応援、政治姿勢についてご答弁がなされましたが、1点、少し確認というか見解をお伺いしますが、2020年2月24日に行われた米軍基地建設の賛否を問う県民投票について、これについては町長のお考えで投票したと。別に投票先を明かす必要はありませんが、この賛否を巡っての運動があったことも、ほかの選挙みたいに支持者を示しての運動ではなかったにせよ、賛成しようだったり、是非とも反対を投じようだったり、選挙に参加しようだったり、様々な運動があったことはご承知と思います。そのような運動、支持などはしていないと、そういう理解でよろしいですか。

- ○議長 玉城 勇君 町長。
- ○町長 赤嶺正之君 今、議員がおっしゃるような運動をした記憶はございません。以上です。
- ○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。
- ○8番 照屋仁士君 それでは次ですけれども、この 課題についてですけれども、同様の質問を、私が城間 前町長に伺ったとき、3年前の3月議会だったと理解 していますが、その際に城間前町長からは、政権与党 とつながることが予算や情報提供などで町の発展につ ながるという趣旨の答弁がなされていたと記憶しています。私の理解では、私は利害関係者でもありませんし、そのようなことはないと私は思うわけです。町長

も行政出身でありまして、やはり私からすれば、適切な行政運営と役所としての関係性を考えれば、必ずしも政権与党とつながることが、南風原町の発展につながる、それには当たらないと私は思いますが、赤嶺町長はどう考えるか、見解をお答えください。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまのご質問は非常に難し いといいますか、城間前町長はそのようにお考えだっ たかもしれませんけれども、私は、こういったつなが りがないよりはあったほうがいいだろうという考えも ございますし、しかし、そういったことで行政が進め られているのかという考えもございますので、ジレン マでございます。ただ、なんと言いますか、まだ1期 目3年そこらですので、政権与党とつながっていると いう認識もございませんので、この程度の答弁しかで きないのですけれども、私たち町村長何名かそろって 東京のほうにいろいろな要請、陳情に行きますけれど も、全部の国会議員の先生方が会っていただけます。 その中で、何日か置いて、その要請に対する答えとい いますか、方向性といいますか、そういったことで、 どこどこにも行ったらどうですかとか、そういうアド バイスがあることは間違いないです。それが町政の発 展につながると考えればそれでいいですし、また、そ ういうことではないのではないかという思いもありま すけれども、そういう状況もございますし、またいろ いろな国の新しい事業が始まるときには、いち早く情 報が来るというのは、確かに経験はしました。絣組合 の事業でしたけれども、そういったものもあることは ございますけれども、一概に与党とどの程度つながれ ば南風原町の発展につながるのかというのは、まだ実 感としてございませんので、申し訳ないのですけど、 そういった答弁になります。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 率直なご意見ありがとうございました。いろいろなことがあるとは思いますが、私はやはり国政の中でも議論されたり報道されたりあるような、もしこれが何かの理由で行政が歪められている、政治が歪められている、そういうことを目的に選挙の応援をする、そういうことがあってはならないという視点で質問しています。私は、改めて政権与党とつながることが南風原町の発展につながるとは思いません。しかしながら、現実的に、町長としてそういったことを考えている町民の皆さん、そして私もいるということだけご認識いただければと思います。

次に移りたいと思います。来年の町長選に出馬する かでありますけれども、町長、3年前は2018年1月18 日に教育長を退任され、24日には出馬会見をしたと、報道を振り返るとありました。現時点では判断していないということでありますけれども、いつ頃、進退を表明されるか、それについての考えはありますか。お答えください。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 来年の件に関しまして、いつ頃 表明なさるかという趣旨のご質問でございますけれど も、最初の答弁で申し上げましたとおり、現段階では、 残された1年間、まだまだ道半ばと私も思っておりますので、それに対して鋭意努力をするという段階でございますので、いつ頃ということはなかなか申し上げることができませんけれども、少なくともこういった 機会がございますので、後援会の皆さんとか、あるいは家族ともいろいろ相談をしまして、またはっきりといつ頃に表明するというのも相談いたしますので、そのときには明確にお答えしたいと思っております。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 町長、3点目の質問に関しては 答えにくいところもあったかと思いますが、率直にお 答えいただきまして本当にありがとうございます。私 も、多くの町民の皆様から「どうなの?」と聞かれま す。それ以上に町長は実感されていると思いますけれ ども、やはり私も、そういった意味でも、手応えも含めて説明責任を果たしたいと、そういう思いでの質問 でしたので、率直な答弁に感謝申し上げまして終わり たいと思います。以上です。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩 (午後1時58分) 再開 (午後2時10分)

○議長 玉城 勇君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。7番 大城 勝議員。

〔大城 勝議員 登壇〕

○7番 大城 勝君 7番 大城 勝です。これから 2つの大きな質問を一括してやります。ご答弁のほど よろしくお願いします。1.人間ドック受診について。 (1)人間ドックについて問う。①人間ドックとはど のような健診か。②本町はがん受診券を使うことで人間ドックに対して一部補助を受けられるが、その受診 券の利用率はどうか。③国民健康保険や後期高齢者医療保険そして社会保険加入の町民数を問う。④国保や 後期高齢者医療保険、社会保険などで、人間ドック受

診者数の年次推移を問う。(2)人間ドック指定医療施設数の拡充について。①本町の人間ドック受診補助が可能な指定医療施設名を問う。②本町と契約中の7か所の人間ドック指定医療機関に、那覇市所在の追加拡充は可能かを問う。

大きな2.雑草や不法投棄ごみの処理について。(1) 南風原南インターチェンジの北向け入り口地点で分岐する県道82号線沿いの歩道約100メートル一帯では、雑草繁茂が著しい。その箇所にポイ捨てごみも数か所散在しています。関係機関への県道82号線道路沿いの環境整備を要請します。(2) 本町農地一帯の町管理道路沿いは、雑草除去はしっかりとなされていると認識しておりますが、しかし少しでも雑草が伸びると、ごみ捨てなどが増える傾向にあります。今後とも町道沿いの環境整備には十分な管理を向けていただくよう要望します。以上質問します。

- ○議長 玉城 勇君 副町長。
- ○副町長 国吉真章君 質問事項1点目、人間ドック 受診について。(1)については、①から④まで順次お 答えいたします。まず、①人間ドックは、生活習慣病 の検査とがん検診、腹部超音波検査等が含まれる健診 です。
- ②令和元年度の利用率は胃がん検診14.3%、肺がん 検診19.6%、大腸がん検診17.5%です。
- ③令和3年1月末時点の国民健康保険の被保険者数は8,921人、後期高齢者医療保険の被保険者数は3,233人、社会保険の加入者数については把握しておりません。
- ④国保の人間ドック受診者の年次推移は平成29年度が1,376人、平成30年度が1,364人、平成31年度が1,337人です。後期高齢者及び社会保険等の人間ドック受診者数は把握できません。
- (2) についてお答えします。①沖縄県健康づくり 財団、沖縄第一病院、南部徳洲会病院、与那原中央病 院、とよみ生協病院、豊見城中央病院附属健康管理セ ンター、那覇市立病院健診センターの7医療機関です。
- ②本町と医療機関とで調整が整えば、人間ドック指 定医療機関の追加は可能です。

質問事項2点目、雑草や不法投棄ごみの処理について。まず(1)についてお答えします。県道82号線沿線の除草等の清掃作業については、3月9日までに完了しております。

- (2) についてお答えします。今後も継続して、道路の除草や清掃等の環境整備に努めてまいります。以上であります。
- ○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 答弁どうもありがとうございました。それでは再質問させてください。問い1.人間ドック受診について。①人間ドックとはどのような健診かとの問いに、生活習慣病の検査とがん検診、腹部超音波検査などが含まれる健康診断であるとの答弁でした。次に、②本町はがん受診券を使うことで人間ドックに対して一部補助を受けられるが、その受診券の利用率はどうかと問いました。胃がん検診は14.3%、肺がん検診が19.6%、大腸がん検診が17.5%ですが、どれほどの町民ががん検診に関心があるかを見るための質問でした。執行部は、この数値に対してどのような見解をお持ちですか。お答えください。

- ○議長 玉城 勇君 国保年金課長。
- **○国保年金課長 髙良星一郎君** お答えします。先ほどの数値に関しましては、特定健診受診者のうち、半数を超える方が健診を受診しているため、関心が高いと認識しております。以上です。
- ○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。
- ○7番 大城 勝君 どうもありがとうございました。 次に、国民健康保険や後期高齢者医療保険、そして社 会保険加入の町民数を問いました。令和3年度1月末 時点で、国民健康保険の被保険者数は8,921人、後期高 齢者医療保険の被保険者数は3,233人の答弁でしたが、 社会保険の加入者数については把握していないという ことでした。本町、南風原町4万人の住民がどのよう な健康保険に所属しているのか、その加入先を知るた めの質問でしたが、答弁は、本町国民健康保険と後期 高齢者医療保険以外の団体分については情報がないと 理解します。公的健康保険団体間の話合いも持たれて いるとは聞きますが、将来は団体間の情報交換もスムー ズにいくものと期待しています。公的な健康保険団体 間の情報やり取りがどのような状況にあるのか、お分 かりの範囲でお答え願えませんか。保険団体間のやり 取りがあるかどうかですが、どうですか。
- ○議長 玉城 勇君 国保年金課長。
- ○国保年金課長 髙良星一郎君 お答えします。市町 村国保や後期高齢者医療広域連合、協会けんぽ、共済 等の保険者からなる沖縄県保険者協議会という協議会 がございます。こちらの協議会において、県民の健康 づくり等を推進していくことが話し合われ、事務担当 者や保健師等の研修会、そういった感じで取組がなさ れています。以上です。
- ○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。
- ○7番 大城 勝君 どうもありがとうございました。 これは1年に何回持つとか、そういった感じの会合な のですか。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 髙良星一郎君 お答えします。研修会等は、事務者担当が年2回、保健師に対する研修会が年2回等々予定されていますが、令和2年度におきましては、コロナ禍の影響によって研修会等が中止になっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございました。 次に、人間ドックを指定医療施設の拡充について問い ました。本町の人間ドック受診補助が可能な指定医療 施設が7か所あるとの答弁でした。次に、本町と契約 中の7か所の人間ドック指定医療機関に、那覇市所在 の追加拡充は可能かを問いました。これは、住民から の要望を受けての質問です。以前から本町に住みかは あり、職場は那覇市に通い、健康診断として人間ドッ クも那覇市の施設で受けているとの町民です。人間ドッ クを長年同じ那覇市所在の医療機関で受診している中 で、医療行為の一貫性からして、同じ医療機関で受診 したいと望む受診者の気持ちは理解できるし、今回の 追加補充の要望は、そのような受診者の皆さんからで あります。那覇市と本町との生活圏を共有する住民が 多いと推測できる本町の人口構造があり、先ほどの答 弁にありましたように、現在の那覇市所在の医療施設 は1か所でしたけれども、その1か所に追加補充して もおかしくないと私は考えます。答弁の内容はそのこ とに沿った内容であると理解します。そのようによろ しくお願いします。今回の一般質問では人間ドック受 診について取り上げました。本町住民の健康診断の受 診行動を、人間ドックという側面から知りたくての今 回の質問でした。どうもありがとうございました。

次の質問に移ります。問い2. 雑草や不法投棄ごみの処理についてですが、答弁ありがとうございました。 私が指摘しました雑草が繁茂している側道一帯は、その後、雑草が刈り取られているのを確認しました。答弁では3月9日に完了したとあります。今回は南風原町の町行政からの要請により、関係機関が対応していただいたと理解しますが、そのような理解でよろしいですか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 議員のおっしゃるとおりではございますけれども、一部町民の方からも、道路管理者である南部土木のほうに問合せがあったようです。以上です。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 私は、当該地点は例年よりも除 去作業が遅れ、側道の雑草が繁茂しているとの思いで す。関係機関においては、雑草除去などの環境整備、 年間計画がなされ、そのような計画に沿った作業工程 があるのか。それとも住民からの雑草除去の要望を受 けて初めて対応するのか。そのことに関して、町行政 はどのような見解でしょうか。答弁をお願いします。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 議員のおっしゃるとおりでございますけれども、本町としましては、県道82号線については、県の管理でございます。南風原町としては、適時そのようなことがないよう、改善に向けた環境整備ができるよう、今後も要請をしていきたいと思っております。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 ところで、当該時点の歩道幅と いうのは、環境整備がなされた状態ならば、人一人が 優に通れるほどですが、今回は雑草が繁茂し、その中 を通り進んでいく状況にまで伸び切っている様子でし た。それに、側道の雨水溝は、土手から崩れ落ちた泥 で詰まりぎみです。そこから歩道へと雨水があふれ出 て、側道一面が水浸しになり、雑草の生育を助長させ ている状況です。先ほどの答弁のように3月9日に雑 草は刈り取られたとあったのですが、その後の整備が なされているのかどうか。その辺、町行政は確認をお 願いします。この県道82号線沿いの歩道は、ウオーキ ングコースとして人気のある場所です。ですが、歩道 面が水浸し状態だと雑草が茂り、歩きにくいだけでな く、転倒してけがでもしかねません。雑草除去だけで なく、歩道面の水はけ対策も必要です。町行政におか れましては、自動車道南インター近くに位置する県道 82号線沿い歩道約100メートル一帯は、他の側道区域と 違い、湿地帯であり、雑草の成長が著しい場所である ことから、側道面の水はけ対策や雑草対策をしていた だきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 先ほどの答弁と 重複するところもありますけれども、南部土木事務所 のほうに適宜改善に向けた取組がなされるよう協議し てまいります。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 ありがとうございます。是非そのようにお願いします。道路沿いの雑草除去作業については、作業員の方々に雑草を取っていただいております。ですが、車からごみを捨てやすいところでの町道沿いの雑草が少し伸びただけでごみ捨て場所となるのです。不法ごみを少しでもなくすという点から質問するわけですが、まず、道路沿いへのごみのポイ捨て

はどんなものがあるのでしょうか。分かる範囲でいいですので教えてください。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 主なものとして は空き缶とか弁当がら等があると認識しています。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 空き缶とかペットボトルなんかは結構よく見ますね。それこそポイっと捨てやすいからでしょうかね。道路沿いのポイ捨てをやめてもらうという手だてというのはないものかと伺いますけど、どうですか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 まずは除草作業 を徹底することが前提になるかと思っております。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 不法投棄禁止の立て看板という のは結構見るんです。ポイ捨てなどに一定の抑止効果 はあると思うのですが、実際はどうかと思います。不 法投棄はだめだと、その行為をとがめるやり方も一つ の策ではあるのですが、そのような立て看板の隣にペッ トボトルが投げ捨てられていたりすると、禁止文句の 立て看板では、いまいち説得力が弱いと思います。車 などからと思われるごみのポイ捨てなどをなくすとい いますか、自粛させるいい手はないものでしょうかと 思います。私たちは日常生活の中で人の目を気にしな がら生きているのが、ほとんどの人の日常の姿だと思 うんです。そこで思うのですが、この人の目のデザイ ンからして、不法投棄禁止の立て看板と一緒に置くの も一策だと思います。これは私からの提案ですが、あ るいは、本町出身のお笑いタレントのチャヌンチュヌ 仲座さんがおられますね。兼城十字路で、今、ユーチュー ブに出ているのですが、その町出身のお笑いタレント を活用して、ごみ問題のコントをつくり、PR活動を してもらう手もあるわけです。それに、昨年の定例会 で石垣大志議員が出しました南風原カーリングストー ンズの作家に、ごみのない活気ある南風原町を取り上 げる流れをつくるとかなど、ジンブン出せば面白いこ とがどんどん浮かぶはずです。財政逼迫やコロナ禍で 大変ですが、かといって、そう毎日カマジシグガオで、 しかめっ面の生き方の、体にマイナスのストレスを与 えるようなものです。たまには「いひひ」「あはは」と 和やかに笑いをつくり、過ごしていきたいものです。 私が先ほど提案しました、人の目をデザインにして、 不法投棄禁止の立て看板と一緒に立てておくのも一つ の策と思いますが、この提案が採用され、道端からの ポイ捨てが減れば質問したかいがあったというもので

す。最後に、ポイ捨てのないまちを目指し奮闘される であろう町長の一言をいただけますでしょうか。いか がですか。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 大城 勝議員のご質問にお答えいたします。私も何回か立て看板を立てた経験がありますけれども、なかなか効果が出なくて、本当に厄介なことだと思っておりまして、不法投棄をする人たちというのは、現場に草が繁茂していたりとか、人々の目線が遮られている場所のようですので、やはり立て看板の立て方も工夫しないといけないと思っております。先ほど議員がご質問しておりました目の看板をつくって、見ているよとか、そういう注意を促すような方法も、また一つの方法だと考えております。どんな啓発の仕方があるか、今後検討させていただきたいと思っております。以上です。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございました。 この目に赤嶺正之町長の目を使ってもいいですし、私 の目はもう視力が落ちていて老眼になっていますので、 遅れると思うのですが、ぜひよろしくお願いします。 以上で私の質問を終わります。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩(午後2時34分) 再開(午後2時35分)

○議長 玉城 勇君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。15番 知念富 信議員。

〔知念富信議員 登壇〕

○15番 知念富信君 通告書のとおり一般質問を4点いたしたいと思います。まず、所見を述べたいと思います。赤嶺町長におかれましては、就任から3年目がたちました。5月の就任でございます。大変厳しい財政状況の中で、町の行政運営を担ってきております。国民健康保険の累積赤字の解消に取り組みまして、一昨年ですか、10億円余りも処理していただきました。本人の給与も20%カット、副町長、教育長10%カットを本年度も行っております。累計3年間、ずっと給与カットでやっております。累計3年間、ずっと給与カットでやっております。また、令和2年度からは各種団体においても補助金を1割カットして、財政の安定化を図ってきたということになって、みんなで、町民全体で厳しい財政を乗り越えようという形で頑張ってこられました。その中に、去年コロナ禍におきまして、その中でも敏速に対応していただいたこと、あり

がとうございます。まだ収束には至っておりませんけれども、今年予防接種が始まりますので、その中で、早めに予防接種をやっていただきまして、町民が元通りの生活に戻ることを祈念しております。その中でもまた、公約の幼稚園、小学校、中学校の各教室にクーラーを設置されて、子供たちの教育の充実に向けて貢献されたことに、高く評価をしたいと思います。

それでは一般質問に移りたいと思います。大きな1番、JAおきなわの兼城業務スーパー跡地の建設計画を問うということで、(1)建物の概要と着工時期を問う。(2)町内のJAの店舗、組織に変更はあるか。(3)教会に通じる道路と隣接の東側のり面は整備されるか。

大きな2番、町道5号線の進捗状況を問うということで、(1)道路用地の進捗状況、全体の用地取得計画を伺う。(2)道路建設に反対意見の町民との合意は取れたか。(3)町長の公約である町民体育館の建設予定はいつ頃か。

大きな3番、国民健康保険特別会計を問う。(1)一般会計から毎年2億円から3億円を繰り出している。本年度も1億円繰り出しで予算計上されている。県の保険税統一に合わせるため、保険料を見直すべきではないか。(2)一般会計から繰り出しの累計を問う。町税の公平性から逸脱していないか。

大きな4番、企業誘致の実績を問う。(1) 南風原町に進出した企業と、計画が進行中の企業は何社か。(2) 高速道路の桁下を駐車場として借用できないかとの問い合わせがあるが可能か。(3) 南風原南インター周辺の照屋地区土地区画整理事業の進捗状況を問う。以上、4点でございます。お願いします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目のJAおきなわの兼城業務スーパー跡地の建設計画を問う。まず(1)と(3)につきましては、関連しますので一括してお答えします。JAおきなわへ確認しましたが、計画等については現時点での公表は差し控えさせていただきたいとのことでした。

(2)についてお答えします。JAおきなわ南風原 支店と南風原町役場地域支店、南風原中部地域支店を 統合し、業務スーパー跡地にて新たに支店の建設を行 い、業務を行う予定とのことです。開店時期について は未定です。JAおきなわ津嘉山支店については現状 のままです。

質問事項2点目の町道5号線の進捗状況の(1)についてお答えします。全体の用地取得件数27件のうち、3件の用地を平成30年に取得しております。残りの用地取得計画については、事業再開時期も含め計画検討

したいと思います。

- (2) についてお答えします。反対意見の町民との合意はまだ取れておりません。
- (3) についてお答えします。黄金森公園設計等策定委員会を本年度に設置しました。令和3年度の策定委員会において、施設の規模等を審議し、工程は令和4年度の概略設計において策定を予定しております。

質問事項3点目、国民健康保険特別会計についての(1)についてお答えします。沖縄県の保険税統一に向け、毎年度税率改正について検証してまいります。

(2) についてお答えします。平成20年度から令和元年度までに26億9,982万4,000円の繰入れを行っています。公平性については、国保制度が保険給付を行う社会保険制度であることから、町税との比較は難しいと考えています。

4点目の企業誘致の実績について、(1)についてお答えします。計画が進行中のものは、新川地域と神里地域で企業は2社です。

- (2) についてお答えします。高速道路の桁下は、 平成14年度に花水緑の大回廊公園として字宮平から字 山川まで延長約2キロメートルを都市計画決定し、整 備を進めているところです。現在は事業を休止してい ますが、都市公園として都市計画決定しており、企業 の駐車場としては考えておりません。
- (3)についてお答えします。照屋地区については、 令和3年1月15日に発起人会と事業化検討パートナー が覚書を締結し、具体的に土地区画整理事業の組合施 行に向けて取り組んでいます。令和3年度は、発起人 会で測量、調査設計及び事業計画書等の作成を行い、 令和5年に組合設立を目指しております。以上です。

○議長 玉城 勇君 15番 知念富信議員。

- ○15番 知念富信君 再質問を行いたいと思います。 今、JAおきなわの兼城の業務スーパー跡地でござい ますけれども、(2)に建設に向けて進めているとのこ とでありましたので、(1) は終わりたいと思います。
- (2) に行きたいと思います。今、JAおきなわ南風原支店と南風原町役場地域支店、南風原中部地域支店の3か所を統合して、業務スーパーの跡地に支店を建設したいという感じの答弁をいただいておりますけれども、今現在ある役場の下の南風原町役場地域支店も閉じる形になっている状況でありますけれども、この跡地に関して、南風原町としてはどのような話合いをされているのか。JAからどういう感じで説明が来ているのか。そのあたりの答弁をお願いします。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 庁舎管理をしている観点か

らお答えしますが、JAから正式な形で相談はございません。

○議長 玉城 勇君 15番 知念富信議員。

O15番 知念富信君 一応閉じるという形になっておりますので、その辺をやはり有効活用するためにも、町としても閉じたまま、JAが第三者機関に、例えば営業させるのではなくて、町が積極的に関わって、例えばこの分を買い取るとか、そういう形の運営の話合いが必要ではないかと私は思いますけれども、町長、その点は、何か答弁はございますか。お願いします。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。先ほど総務 部長から答弁がございましたけれども、正式にそうい うお話しがございませんので、あくまでも仮定の話と してお答えしますが、町といたしましては、やはり本 来でしたら、南風原町の一体とした建物でございますので、農協、JAさんがここをもし手放すのであれば、町としての有効活用が可能ではないかという思いはございます。そういうことで、仮にそういった話が出れば、これは予算も伴うことでございますので、当然、議会とも相談をいたしまして、しかるべき対応を取りたいと考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 町長、どうもありがとうございました。やっぱり閉めるというのは決まっている感じがしますので、定期的に町のほうから J A さんに働きかけて、買取りとか、そのあたりもひとつ前向きに検討をお願いしたいと思います。

(3) に行きたいと思います。教会に通じる道路と 東側ののり面がありますけれども、この教会に通じる 道路は、平成22年度、平成23年度、3回わたって一般 質問に取り上げております。ここは、道路部分がJA の敷地になっておりまして、そこに民家の建物がある 状況で、そこの側溝が、生活排水、汚水等、結構汚れ ている状況が、JA業務スーパー側の間知ブロックを 伝って、敷地内に垂れ流しの状態でありましたので、 その側溝を整備してほしいという観点から、質問を何 回となくやりましたけれども、その時点までは、これ は昭和56年に隣接の住宅が着工されて、農協の敷地で ありながら、農協も容認してつくったという感じの過 程があったようでありまして、これは一般質問で分かっ たことでありましたけれども、そこにおいて、JAの 担当者を呼んで、町といろいろと話合いをした結果、 その道路部分まで全部固定資産税に入っていますので、 道路部分は分筆して、測量を入れて、この土地が127 坪、道路部分に引っかかっているということでありま

して、その部分は分筆しようという話は、JAの支店 長と町の担当のほうで話はしたという報告を受けてい る状況でありましたけれども、その後からの報告がど ういう感じで進展したかというのが全然分からない状 況で、業務スーパーを閉めたような感じでありますの で、今後、また新たに支店として建物をつくろうとい う感じになっていますので、是非教会に通じる道路も 一体として整備してほしいし、また東側ののり面も整 備してほしい観点から質問に取り上げている次第であ りまして、そのあたりの答弁はできないと思いますけ れども、JAとの話合いの中では、この道路部分にちゃ んとした側溝を整備してもらって、道路自体も結構く ぼ地があったりして、くぼ地がある上に、また側溝が 詰まっている状況でありますので、それを是非話合い の中で改善してもらいたいと思いますので、ひとつそ のあたりの要望の答弁をお願いいたします。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城政光君 お答えします。教会につながる道路は、建築基準法上の位置指定道路というものでございます。東側の道路は町道になってございます。町道に関しましては、うちの管理ですので、当然これはきれいに管理していくというのはございますけれども、教会側につきましては、位置指定道路は管理者が個人としているわけですので、基本的には管理者がやるべきことだと思っております。先ほどもお話しがございましたけれども、町道に認定してというお話しも、農協側からこういうお話もございましたけれども、町道の認定にも当てはまるようなものではございませんので、教会側の道路の整備というものに関しては、厳しいものがあるかと思っております。

○議長 玉城 勇君 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 この道路に関しては、分筆はされている状況ですか。そのあたりは分かりますか。答弁をお願いします。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。教会側の位置指定の部分については、分筆はされておりません。

○議長 玉城 勇君 15番 知念富信議員。

O15番 知念富信君 されていないということは、その道路部分に関しても、まだJAの所有になっているわけですよね。前に質問をしたときには、この127坪は分筆して、これを整備して町に移管したいというJAの話で、私は行政のほうから聞いていますけれども、まだされていないということは、そのままJAの敷地に入っているわけですよね。それでよろしいですか。

- ○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。
- **○まちづくり振興課長 仲里 明君** 議員がおっしゃるとおりでございます。
- ○議長 玉城 勇君 15番 知念富信議員。
- ○15番 知念富信君 その道路部分は、JAの所有物でありますので、側溝も整備してもらって、住宅から流れてくる側溝がきれいに整備されていない状況でありますので、そのあたりは建設に立ち会うときに、是非その辺りの整備を要請してほしいと思いますので、ひとつよろしくお願いします。1番は終わりたいと思います。
- ○議長 玉城 勇君 経済建設部長。
- **○経済建設部長 金城政光君** 先ほどの位置指定道路 の件ですけれども、農協の敷地が入っておりますけれ ども、管理者は別に定められておりますので、基本的 にはこういう道路の維持管理等、排水に関しても、こ れは基本的には維持管理者がやるべきだと考えており ます。
- ○議長 玉城 勇君 15番 知念富信議員。
- **○15番 知念富信君** この部分に関しては、町としては、例えば直してくださいとかそういう形の苦情的なことは言えないわけですか。管理者に。どういう感じですか。
- ○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。
- **○まちづくり振興課長** 仲里 明君 お答えいたします。この位置指定道路については、地権者がおりまして、位置指定を取られていまして、多分JAさんも承諾前提で位置指定を取られていると認識しておりますので、先ほど部長からも答弁がありましたが、管理者のほうで責任を持ってやるべきだと認識しております。
- ○議長 玉城 勇君 15番 知念富信議員。
- ○15番 知念富信君 そのあたりは十分把握して、JAとの交渉に、この建設のときの交渉のテーブルに乗っかって、そのあたりを改善してもらいたいと思うので、ひとつよろしくお願いします。

大きな2番に行きたいと思います。町道5号線の進 捗状況を問うということで質問をしております。その 中で、全体の用地取得が27件あるうち、3件は取得し ていますという感じの答弁をいただいておりますけれ ども、事業計画が進まない理由は何ですか。答弁をお 願いします。

- ○議長 玉城 勇君 都市整備課長。
- ○都市整備課長 宮城良武君 お答えします。今の質問にあります町道5号線の進捗の件なんですけれども、 事業再開が進まない理由としまして、町道5号線は字 喜屋武のほうから宮平ハイツまでの区間を事業化しま

して、現在、宮平ハイツ側のほうで進捗状況の影響も関わっているんですけれども、反対地主がおりまして、それのルートの変更だったり、その協議が今現在難航している関係で、平成30年度に一旦用地を3件取得したのですが、その後に、同じ年に嘆願書等が出まして、今の事業が推進できない状態となっております。

○議長 玉城 勇君 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 この当初計画は、喜屋武のほうから行きましたら宮平ハイツのところまで来ますよね。そこの反対側の住宅が反対していると議会でも答弁されていますので、だけど、いろいろな案をやったんだけど、向こうが反対という感じで、この道路部分を東側に振って、相手の住宅を避けてやろうかという話を伺ったことはありますけれども、その進捗状況も、答弁をお願いいたします。現在どうなっているのか。

○議長 玉城 勇君 都市整備課長。

○都市整備課長 宮城良武君 議員の質問にお答えします。平成30年度に用地を取得しております。その年に、今説明した、向かい側の地権者からの要望とかがありましたので、年度は令和2年なのですが、今言われた幾つかの、向かい側の地権者の三差路ではなくてもう少し東側向けの案を何案か、こちらを設計したコンサルさんを交えながら、今図面化はしております。ただ、現道の町道5号線は、議会でもルート変更で事業化しています。そのルートで今の計画をしていますけれども、今言った向かい側の方の反対があるということで、今の段階では幾つかの案を設計している段階です。まだ地権者に説明云々はまだ行っておりません。

○議長 玉城 勇君 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 ルート変更で農道を突っ切る形で計画したけど、反対があってちょっと東に振ろうという感じの計画も検討していると。だけど、既存の計画も案としてはあるという話で伺ったことがあるような感じがしますけれども、変更したんだから、それをさらに東に振るなら振って、それを解決してほしいと私は思う。そうしたら、面積も大きくなる状況でありますので、体育施設をつくるにしても、ちょっとでも駐車場を大きくしたほうが町民の利益からすればいいことでありますので、そのあたりを推進してほしいと思いますので、答弁をよろしくお願いします。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城政光君 補足して説明します。 町道5号線につきましては、今、検討というお話しも ございましたけれども、ルートを変えるとかそういう こともまだ決定してございません。そういう手もある かという構想的なお話しだけでございまして、ルート を変えるとかこういうのもまだ決定しているわけでは ございませんので、また、これから体育館の件もござ いますので、体育館はこの近くに建設するのかとか、 こういうこともございますので、こういう意見も含め て、これからまた検討していくということになろうか と思います。そういうことでご理解をお願いします。

○議長 玉城 勇君 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 部長、3年ぐらい前ですか。土地を購入して新たにこのルートで行きますという形で、3件は取得に応じられたという話になっているところは、新たにつくるところの道路建設でしょう。あと一、二か所の地主からまだ確約をもらっていないけど、そこに行きますという話で議会では答弁されていますよね。それを振るという形にはなっていますけれども、前の計画のルートの中では、地権者はあと1人か2人で、合意すればこのルートはできていたのではないですか。それを決定していないというのはおかしいんじゃないの。答弁をお願いします。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城政光君 今、決定していないというのは、反対があったからルートを変えるとか、こういうことをまだ決定しているわけではございませんというところでございます。

○議長 玉城 勇君 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 町長の公約もいろいろと、体育館施設もありますので、早めに地権者を説得して、用地取得が先行しないと、用地取得が難航していたら、幾ら体育館とか屋内運動場、いろいろな話合いも、テーブルに乗っけても進展しませんので、そのあたりは是非早めに進めてほしいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

(2) 道路の反対側の町民との合意は取れていませんという話がありましたけれども、最初の頃は反対の町民、道路の反対側であるし、最初はガードレールを設けたりして、事故には対処しますという感じで住民に説明したとありましたけれども、その後から、反対の住民との話合いは全然なかったのですか。それとも何回かやった経緯はありますか。答弁をお願いします。

○議長 玉城 勇君 都市整備課長。

〇都市整備課長 宮城良武君 お答えします。今、議員がおっしゃっていますガードレールを設置しているとか、地権者へ一度この年に、ガードレールではなくて防護柵の案を提示しました。ただ、その防護柵に対しても、地権者はどうしても三差路になるのが懸案ということで、ここに防護柵等の安全対策をしても危険だろうということでの回答で、その後の協議はまだ行っ

ておりません。以上です。

○議長 玉城 勇君 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 分かりました。絶対反対という感じの住民の意見でありますので、東側に振って、それを是非進めてもらいたいと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

(3)の町長の公約である町民体育館の建設予定はいつ頃かという質問をいたしましたら、策定委員会を今年に開いて、施設の規模等を審議し令和4年度、来年度に概略設計を策定したいという感じでありますけれども、先ほど照屋仁士議員も質問がありましたけれども、私もやはり体育館よりは屋内運動場がいいかなと。最初の皆さん方が計画している屋内運動場がいいかなと私も推薦したいと思っている状況でありまして、やはり町は名古屋グランパスも誘致しているし、その中でも、屋内運動場でしたらいろいろな状況の中でも練習ができると。また、子供たちのサッカーとか運動会とか、いろいろな面で体育館よりも優れている、活用される施設になりますので、是非屋内運動場を検討してほしいと思いますので、ひとつよろしくお願いしたいと思います。これは、これで終わりたいと思います。

大きな3番に行きたいと思います。県の保険税統一に合わせて、保険料を見直すべきではないかと私は思っているところでありまして、検証してまいりますとありますけれども、沖縄県の保険税統一は、令和何年度を予定されておりますか。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 髙良星一郎君 お答えします。沖縄 県の国保税統一は、令和6年度を目指すという方針に なっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 令和6年度ということで、あと3年ありますけれども、平成31年度に制度見直しで南風原町は値上げをされました。保険税統一に向けて、あと一段階早めの値上げを実施すべきではないかと私は思っているところでありまして、次の(2)でも大きな累積のあれを質問しておりますけれども、早めにやる、値上げしてほしいと。町が考えているあと一段階の値上げ時期はいつ頃ですか。答弁をお願いします。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。これまでも 答弁してきていますとおり、毎年、県のほうが11月に 仮算定、そして1月に本算定ということで、次年度に 向けた事業費納付金とか標準保険料率を示してきます。 その数値を検証して、次回の国保税率の改正の時期を 決定していくということになります。

○議長 玉城 勇君 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 (2) に移りたいと思いますけ れども、今、平成20年度から令和元年度まで26億9,982 万4,000円を繰り入れていますという答弁をもらってお りますけれども、令和2年度1億5,700万円ぐらい。今 年、令和3年、また1億円ぐらいを繰り出す予定になっ ているとありますので、合計で29億5,000万円を繰り出 す状況になっております。それが本当に特別会計から、 一般会計から出している状況でありますけれども、こ れは本当に公平かなと思っておりまして、それをいろ いろな施策に、約30億円近くあるなら、毎年毎年、い ろいろな施策に活用したら、南風原町はもっとできた のではないかと思っているところでありまして、是非 そのあたりは考えてもらって、本当に令和6年まで、 毎年毎年県のあれを見直して、それでも絶えず赤字は 出ている状況でありますので、それを今、県内の市町 村においても、一般会計からの繰り出しをしないで運 営されているところがあるかどうか、答弁をお願いし ます。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 髙良星一郎君 お答えします。令和 元年度におきましては、県内15団体が一般会計からの 繰入れ等を行っていない団体になります。以上です。

○議長 玉城 勇君 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 県内41市町村ございますけれども、その中で15市町村が、市なのか町村か分かりませんけれども、独自で運営していると。黒字計上みたいになっていると。少ない繰り出しというのは結構あると思うんですよ。それも含めると、約半分近くはとんとんでいっている感じが推測されるわけです。私たち南風原町みたいに、毎年2億円、3億円も繰り出しているというのは異常ではないかと私は思うのですが、皆さんもそう思っているなら、早めにあと一段階上げて、令和6年度までに黒字に持っていくとか、そのあたりは考えていくべきではないかと思うのですが、どう思いますか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。まず先ほど 課長のほうから15団体ということでしたが、すみませ ん、16団体でございます。まず、この16団体が法定外 繰入れをしなくても済んだ一番大きな要因は、平成30 年度に県単一化になりまして、そこでそれぞれ市町村 の事業費納付金という部分が一番大きな歳出の財政に 影響を及ぼす部分になってくるのですが、そこがやは り1人当たりに換算しますと低い団体、南風原町はこ の事業費納付金を算出するに当たっての医療費係数、 所得係数というのが高い市町村になるものですから、 どうしてもここがそういった団体と比べると高く出る ものですから、どうしても歳入歳出のほうでバランス を取るのが難しいというところになります。南風原町 だけに限らず平成20年度の制度改正以降で、県内全体 でこの法定外繰入れは900億円を超えているわけでござ います。本町だけでも、先ほども議員がおっしゃって いますように、令和2年、あるいは次の令和3年度あ たりまで入れると、約29億円近くなるわけです。そう とうな金額にはなりますが、やはりここは、そうだか らその足りない分を全額税金でという部分では、大変 厳しいものがあると我々は認識しています。やはり制 度上の問題もありますし、構造上の問題、これは国民 健康保険が会社を退職してから加入するとか、あるい は失業したために国保に入らないといけないというこ とで、この国保制度は国民皆保険制度の最終とりでで ございますので、いずれはほとんど皆さんが国保に加 入すると。そういった部分もあるものですから、やは り一般会計からも法定外の繰入れもしながら、この制 度を支えていっているという状況です。ただ、国のほ うも平成30年度以降、この単位化においては毎年3,400 億円の財政支援ということで、そういった支援をして います。そういった中で、沖縄県においては前期高齢 者交付金を受ける額が年々増えてきておりますので、 そういった部分で、この財政上の問題もだんだん好転 していくものと見ています。ですから、そういった部 分をみながら、いつの段階でどの程度税率を上げるの かというところは、先ほど申し上げましたように、県 から示される率等を参考に、しっかり検証していくと いうことでございます。以上です。

○議長 玉城 勇君 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 毎年毎年これだけ大きな金額が繰り出されているという状況がありますけれども、町長にすれば、本当に別のところに振り分けたいのも我慢してそれに当たらないといけないというのは大変厳しい財政状況だと思っていますので、そのあたりはやはり解消してほしいと。今、令和2年度1億5,700万円ぐらいで、今年1億円ということで、繰り出しで、だんだん減ってきている状況は見られるのですが、だけど1億円という金額を見てもやはり大きいと思いますので、そのあたりは状況を絶えず把握しながら、あとワンランクの値上げのタイミング、そのあたりを見てほしいと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

大きな4番に行きたいと思います。現在、企業の計画が2社あるという答弁をいただいておりますけれど

も、新川地域の場合の面積と場所、進行状況を説明してもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。 ○議長 玉城 勇君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 ご答弁いたします。場所については、旧沖縄大学の野球場があったところになります。面積については4万2,792平米です。そこの用地については、沖縄県の用地と大学の用地、民間の用地がありますけれども、今の情報ですと、沖縄県の用地と大学の用地についてはほぼ合意を取っていて、個人の土地についても二、三名ほどまだ残っていますけれども、計画どおり進んでいるということで報告が来ています。以上です。

○議長 玉城 勇君 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 この地域は大変重要な、町長に とっても重要な施策でありますので、行政を交えて企 業とタイアップして、早めに企業が円滑に、進出でき るように後押ししてほしいと思いますので、よろしく お願いします。

もう一つは、神里地区でありますけれども、元太陽 の町の跡地に関連企業が計画を進めているということ で私は報告を受けておりますけれども、概要の説明を お願いします。

○議長 玉城 勇君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 今の神里のほうについて答弁いたします。議員がおっしゃるとおり、旧太陽の町の跡地になります。そこについては、現在、都市計画関係の開発申請の事前準備を進めているところです。具体的には、開発するときに、また向こうの道路の幅員が狭かったので、開発道路として、企業のほうが拡幅工事も終えて、道路工事が完了している状況であります。以上です。

○議長 玉城 勇君 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 両方、2つの地域、早めに企業が進出できるように、是非行政もバックアップしてやってもらいたいと思いますので、ひとつよろしくお願いします。(1) は終わりたいと思います。

(2) に行きたいと思います。高速道路の桁下を駐車場として利用できないかと問合せがありました。半分近くは遊休しているという感じでありますので、そのために、喜屋武のところから山川地区に向けて、都市計画も決定されてあるということが今の答弁でありますけれども、ほとんど手つかずの状態でやっていますので、計画の見直しみたいなものは、その管轄のところに掛け合って、もしくは町で見直しの決定をしてできるのかどうか。そのための組合せはどんな状況ですか。答弁をお願いします。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城政光君 町のほうが積極的に都市公園として都市計画の決定をしたわけですので、事業休止はしてございますけれども、都市計画の決定も行っておりますし、またマスタープランとか、そういう計画にも、緑のマスタープランもございますけれども、こういう計画にも公園として整備するという方針で、町としては示しておりますので、それを変えるということは考えてございません。

○議長 玉城 勇君 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 計画は20年以上前の話で、きちんとそれなりに進めてきましたけれども、今現在は遊休している状況ではありますけれども、これは現在の私たちの考えていることと全然乖離している感じで、それは見直しをしてもいいのではないかと私は思うんだけど、例えばここに、今ほとんどの桁下の公園においても、あまり活用がない状況でありますので、それを見直しして、企業にでも貸すとか、そのあたりは、やりたいという要望もある状況でありますので、そのあたりの取組はできない状況ですか。答弁をお願いします。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城政光君 先ほども答弁しましたけれども、都市計画の基本的な考え方の中でも、住んでいる方の都市公園の基本的な面積もございますけれども、1人当たり10平米というのが基準ですけれども、本町の場合、これも達してございませんので、今現在都市計画決定されている公園を全部整備しても、この花・水・緑の大回廊公園も含めて整備しても、それに達しない状況ですので、その中で、都市公園の決定しているものを変更して減らすということは、町として考えてございません。仮に企業に貸すとかというお話しになりますと、用地のほうは国道の管轄ですけれども、これは国道がどう判断するかということになろうかと思います。

○議長 玉城 勇君 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 では(3)に行きたいと思います。照屋地区の土地区画整理事業、令和5年に組合設立を目指しておりますという答弁をいただいておりますけれども、この照屋地区、津嘉山地区がありますけれども、この計画書の中を見ましたら、既存の照屋の住宅地域もその計画に入っている状況でありまして、その照屋地区も区画整理事業の中に入っているとなれば、これは当然、減歩率も左右されるのですか。答弁をお願いします。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。現在、エリアの中には住宅が含まれた計画とはなっております。パートナーともその区域の決定とかそういったものを踏まえて協議調整中でございます。

○議長 玉城 勇君 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 既存の住宅にとっては減歩されたらたまったものではありませんので、そのあたりを含めて、行政でもしっかりとやってほしいと思いますのでよろしくお願いします。令和5年に組合設立をする予定ですけれども、産業振興ゾーンがありますけれども、そこは今、行政はどのように関わって指導をされる予定ですか。例えば今現在、津嘉山のほうにも産業ゾーンとかいろいろとあったと思いますけれども、そこにマンションとかいろいろ建って、町の考えている計画と乖離しているところがありますので、照屋地区においてはしっかりと企業誘致するなら、誘致場所、産業ゾーンを確保してやっていただきたいと思いますので、答弁をお願いします。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。当地区におきましては、町のほうではあくまでも構想として示しておりますけれども、これからパートナーとの具体的な、現在は発起人会ですけれども、これからまた準備組合設立となります。その方々と協議をしながら、区域の決定とか、町としてはその後の地区計画とか市街化編入を視野に入れた協議は整っていくということです。よろしくお願いします。

○議長 玉城 勇君 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 この説明を受けて是非照屋地区 においては、すばらしい産業ゾーンになるように祈っていますので、よろしくお願いします。これで終わります。

○議長 玉城 勇君 以上で本日の日程は、全部終了 しました。本日は、これにて散会します。お疲れさま でした。

散会(午後3時26分)